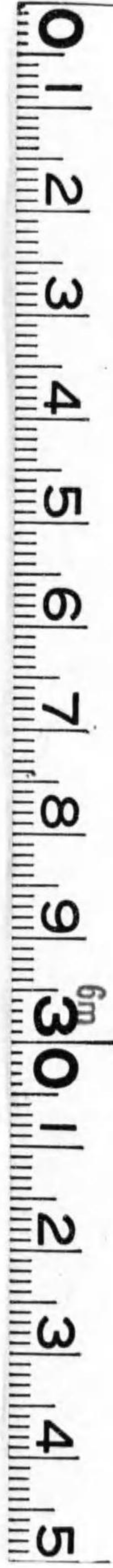


特209

255

註校
東關紀行



始



特209

255



東
關
紀
行



緒言

一、東關紀行には、扶桑拾葉集本、群書類従本、單行諸本等の數種あるが、(六〇頁参照)今は群書類従本に據り、其の他の諸本を以て校合して、一定本を作つたつもりである。

一、余は明治三十五年に『東關紀行詳解』を著し、大正九年に修正改版を行つたが、同十二年の大震災災の爲に滅びてしまつたので、是れは其の復興版である。けれども、其の間、學問の進歩普及は、必ずしも此の種の小冊に詳解をも要すまじく、且は教科書としての便を思うて、校註本にしたのであるが、それにも拘らず、註の多きに過ぎるのは、雞肋のなほ棄てるに忍びぬものがあつた爲で、それが自然獨習者の便利ともならば、著者の本懐是れに過ぎるものがない。

一、頭註で説き終らぬ部分は、一、二などの符號を用ひて、其の章の終毎に載録する方法を取つた。

一、附録の總説は、本書の作者、文章等に就て詳説したもので、猶又、軍記中の「東下り」の文數篇を載せて参照とした。是れ本書の性質と價值とを知らしめると共に、鎌倉時代の紀行

文學の概要に通ぜしめようが爲である。

一、口繪は、石山縁記、第三卷から取つた。即ち更科日記の著者たる菅原孝標の女が、祐子内親王家の女房であつた頃、雪中逢坂を過ぎて石山に詣でようとする所の圖で、孝標の女は平安期の人であるけれども、是れが筆者高階隆兼は、花園天皇の延慶頃の人であるから、鎌倉時代の旅行の様を知るべき、好箇の資料に屬する。

昭和二年九月

鳥野幸次識す

目次

一 發端……………一

 東山の邊の家を出づ……………三

 函谷の故事……………三

 蟬丸、東三條院などの事……………三

二 逢坂越……………三

三 近江路……………六

 瀬田の長橋……………六

 野路、篠原……………七

 鏡の宿、尙齒會の詠歌……………八

 武佐寺の傍に宿す……………九

 醒が井……………一〇

四 美濃路……………一二

 不破の關屋……………一二

一 榎瀬川にて十五夜観月……………二二

二 尾張路……………二四

 熱田の宮……………一四

 二村山……………一六

三 三河路……………一七

 八橋、業平の杜若の歌……………一七

 赤坂、大江定基の出家……………一八

 本野が原……………一八

 北條泰時と召公の治績……………一九

 豊河……………二〇

 高師山……………二一

四 遠江路……………二三

 橋本……………二三

 舞澤の原の観音堂……………二五

 天龍川の渡舟……………二六

 今の浦に宿す……………二七

五 小夜の中山……………二八

 菊川にて中納言宗行を懷ふ……………二九

 大井川……………三〇

八 駿河路……………三一

 宇津山……………三一

 梶原の墓……………三三

 清見が關、清原滋藤の朗詠……………三五

 興津……………三六

 岫が崎……………三七

 蒲原……………三八

 田子の浦の富士……………三八

 浮島が原……………三九

 千本の松原……………四〇

 車返の里……………四一

九 三嶋より箱根……………四二

 三嶋明神、能因の歌……………四二

箱根山……………四二

蘆の湖、権現の社……………四三

十 相模路……………四三

湯本に宿す……………四三

鎌倉着、旅舎の様……………四四

和賀江の築島、三浦三崎などを巡遊す……………四五

十一 鎌倉……………四六

鎌倉の始と其の繁昌……………四六

鶴が岡八幡宮……………四六

二階堂……………四六

由比浦の大佛……………四七

十二 歸洛……………五〇

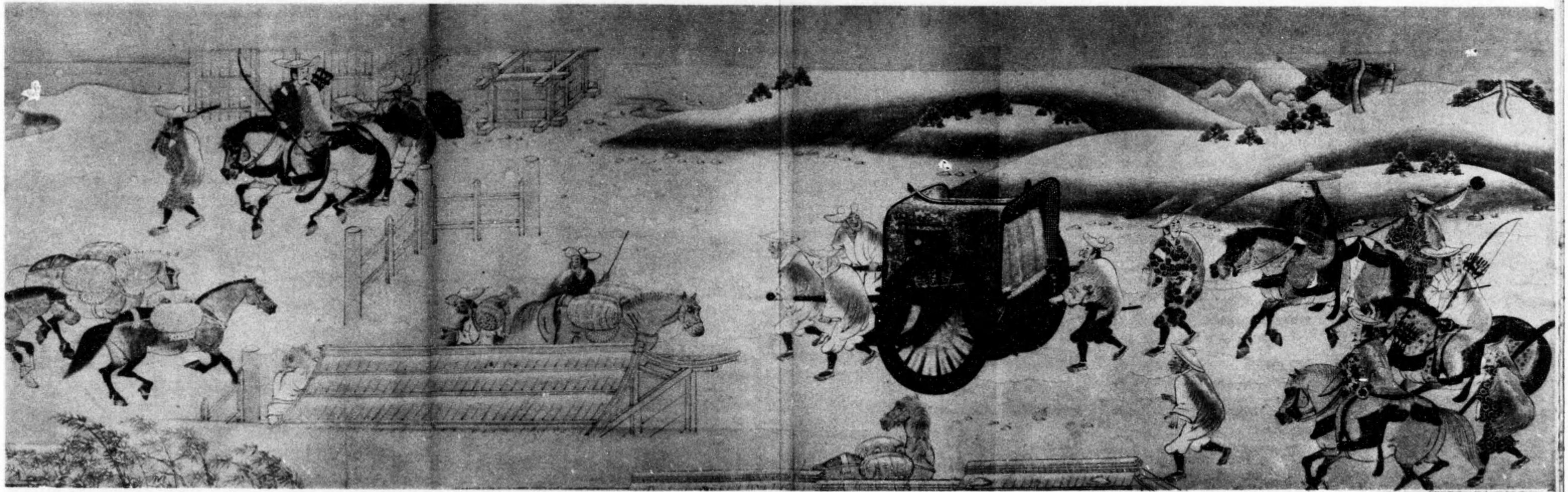
李陵、蘇武の思ひ……………五〇

十月二十三日出發……………五一

○

附録 總説……………五五

圖の行旅代時倉録



(載所起縁寺山石)

校註 東關紀行

一 發端

○白樂天—唐の詩人。(二)
○身は浮雲に似たり—白氏文集の送蕭處士遊黔南—と題する詩中に、能文好飲老蕭郎、身似浮雲鬢似霜とあり。
○金帳七葉の榮え—(三)
○陶潛—晉の人、淵明と號す。宅邊に五柳あり。由りて五柳先生とも號せり。
○柴の庵云々—新古今集、四行「いづくにも住まねばたい住まであらん柴の庵のしげしなる世

齡は百年の半に近づきて、鬢の霜漸く涼しと雖も、爲すことな
くして、徒に明し暮すのみにあらず、さして何處に住み果つべ
しとも思ひ定めぬ有様なれば、彼の白樂天の「身は浮雲に似た
り、首は霜に似たり」と書き給へる、哀に思ひ合せらる。

もとより金帳七葉の榮えを好まず、たゞ陶潛五柳の住處を求
む。しかはあれども、深山の奥の柴の庵までも、暫く思ひ休ら
ふ程なれば、愁に都のほとりに住ひつゝ、人竝に世に經る道

に。
○身は朝市に云々―文選に、小隱隱二陵藪、大隱隱二朝市、白氏文集に、大隱住二朝市、小隱入二丘樊、など見ゆ。
○仁治三年―四條天皇の年號なれども、天皇は正月に崩御、直に後嵯峨天皇の踐祚ありたれば、八月は此の御代なり。
○十日あまり―十日過下を參照するに、十三日なりし事知らる。
○砌―ミギリは、水限の義なるべしと和訓栞に云ふ。即ち軒下の雨水の落下する邊に敷ける石なれども、轉じては廣く場處の義にも用ふ。

になむ列なれり。是れ即ち身は朝市に在りて、心は隱遁にある謂れなり。

かゝる程に、思はぬ外に、仁治二年の秋、八月十日あまりの頃、都を出でて東へ赴く事あり。まだ知らぬ道の空、山重なり江重なりて、はるく遠き旅なれども、雲を凌ぎ霧を分けつゝ、屢前途の極りなきに進む。終に十餘の日數を経て、鎌倉に下り著きし間、或は山館野亭の夜の泊、或は海邊水流の幽なる砌に至る毎に、目に立つ所々、心とまる節々を書き置きて、忘れずしのぶ人もあらば、後のかたみにもなれとてなり。

(一) 名は居易、字は樂天、唐の代宗太曆七年に生れ、宣宗の大申元年、七十五歳にて歿す。

其の詩文を集めたるものを、白氏長慶集、又は白氏文集といひ、七十五卷あり。

(二) 帳は張の誤にて、金日碑と張安世。二人は漢の宣帝の側近に仕へて權勢あり、子孫の末まで繁榮せしもの。漢書、蓋寬饒傳に、寬饒、上無許史之屬、下無金張之託とある註に、許伯は宣帝の皇后の父、史高の外家なり。金は金日碑なり、張は張安世なり。

許氏史氏は、外屬の恩あり、金氏張氏は、自ら近狎に在るに託するなりと見え、左思の詩に、金張籍舊業、七葉珥漢貂が此の文の出處なれども、なほ杜牧の豐紹長組金張輩、駟馬文衣許史家や、白樂天の金張世祿原憲貧の如き作例多し。

二 逢坂越

東山の邊なる住處を出でて、逢坂の關うち過ぐる程に、駒牽きわたる望月の頃も、やうく近き空なれば、秋霧立ち渡りて、深き夜の月影ほのかなり。木綿付鳥幽に音づれて、遊子猶殘月に行きけん、函谷の有様、思ひ合せらる。

むかし蟬丸といひける世捨人、この關の邊に藁屋の床を結びて、常は琵琶を弾きて心をすまし、和歌を詠じて懷を述べけ

○駒牽さわたる云々―
○木綿付鳥―雞の毛。
○遊子猶云々―齊の孟嘗君の函谷關の故事にて、唐の賈島の曉賦に、佳人盡飾於長粧、魏宮鐘動、遊子猶行於殘月、函谷雞鳴(和漢助詠集にも出す)とあるを引く。
○蟬丸―三

○四の宮河原—宇治郡、山科村の大字。仁明天皇の第四皇子、入康親王の居館地にて、溪水北方より來りて村を過ぐればいふとぞ。(今此の河なし)されば本書いふ所は、素より謬説なり。

○東三條院—藤原詮子。圓融院の女御にて、一條院の母后。「あまた、び」の歌は、千載集雜中に「石山へ度々まうて給ひけるを、はての度、關の清水のもとに御車とめて此の度ばかりにやと心細く御覽じてよませ給うける」と詞書して出し、且第四の句「今はかぎりの」とあり、榮花物語にも見えて相同じ。

○關の清水—(四)

り。嵐の風はげしきを、わびつゝぞ過しける。或人の云ふ「蟬丸は延喜第四の宮にておはしける故に、此の關のあたりを、四の宮河原と名づけたり」といへり。

古の藁屋の床のあたりまで

心をとむる逢坂のせき

東三條院、石山に詣でて還御ありけるに、關の清水を過ぎさせ給ふとて、詠ませ給ひける御歌「あまた、び行きあふ坂の關水に今日をかぎりの影ぞ悲しき」と聞ゆるこそ、如何なりける御心の中にかと、哀に心細し。

(一) 平安朝時代、八月十五日(後には朱雀院の國忌によりて、十六日に延引)信濃の勅旨牧の御馬六十疋を牽りし公事。左馬寮の官人、逢坂まで出迎ふる事あり、之を騎迎と稱す。當日、主上紫宸殿に出御、御馬の上覽あり、上卿御馬の解文を奏す。事終つて公卿以下、次第に御馬を賜はり、馬のさしづなを取り、御前に進みて一拜す。

なほ取りのこしの御馬をば引分の使を以て、院東宮などの然るべき所々に奉るなり。

かくて十七日には甲斐の穂坂の御馬、廿日には武藏の小野、秩父、立野等の御馬、二十三日には信濃の望月の御馬、二十八日には上野の御馬を進獻する例なりき。

(二) 古昔、地方に疫病又は騒亂ある時、京城への侵入を防ぐ爲に、山城四方の國境にて祭祀を行ふに、雞に木綿(楮の皮の織維にて織りたる白色の布)付けたるものを幣物として用ひたり。さて其の四境は、東は逢坂(近江)西は大枝(丹波)南は關門(攝津)北は龍花(山城)にて、逢坂に木綿付鳥を詠み合することは、古今集、戀三「ひく／＼てまれに今夜ぞあふ坂のゆふつけ鳥は鳴かずもあらなん」などの例なり。

(三) 蟬丸—今昔物語、二十四に云ふ、蟬丸は宇多法皇の皇子、敦實親王の雜色。盲目なりしが、親王の技を傳へて琵琶の妙手たり。後、逢坂山に隱栖せしかば、源博雅の三位、「京に出ても住めかし」といひ送れる返事に、「世の中はとてもかくても過してん宮も藁屋もはてしなれば」と詠み送り、又清風明月の夜、「逢坂の關の嵐のはげしきに強ひてぞ居たる世を過すと」と詠じたりと。

(四) 古今集、貫之「逢坂の關の清水に影見えて今やひくらん望月の駒」と見え、關近傍の清水。但し鎌倉時代頃には、所在も明かならざりしと見え、鴨長明が三井寺の老僧に案内せられて見れば、關寺に近き一家の後に、くぼめる所がそれなりきと、無名抄に記せり。

三 近江路

○關山—關のある山か廣くいふ。源氏、關原、粟田山越え給ひぬとて、御前の人々、道も去りあへず來こみぬれば、關山に皆おりぬて、云々。
 ○打出—濱—大津市、松本石場邊の古名。
 ○天智天皇の御代云々—同天皇の六年三月、遷都あり、同十年十二月、天皇崩御、其の翌年五月、壬申の亂あり、ついで天武天皇は大和の飛鳥の清見原の宮に即位せられたれば、赤賀は舊都となりぬ。
 ○岡本の宮—岡市郡、高市村、大字岡の龍蓋寺が、其の宮址ならんと云ふ。
 ○滿誓沙彌—俗名笠朝臣麻呂、萬葉歌人。
 ○漕ぎ行く舟の云々—

關山を過ぎぬれば、打出の濱、粟津の原など聞けども、未だ夜の中なれば、定かにも見わけられず。昔天智天皇の御代、大和の國飛鳥の岡本の宮より、近江の志賀の郡に都うつりありて、大津の宮を造られたりと聞くにも、此の程は、古き皇居の跡ぞかしと、覺えて哀なり。

さゞ波や大津の宮の荒れしより

名のみ残れる志賀の故郷

曙の空になりて、瀬田の長橋うち渡す程に、湖遙にあらはれて、彼の滿誓沙彌が、比叡山にて、此の海を望みつゝ、詠めりけむ歌、思ひ出でられて、「漕ぎ行く舟のあとの白浪」、まことに

かなく心細し。

世の中を漕ぎ行く舟によそへつゝ、

ながめし跡を又ぞながむる

此の程をも行き過ぎて、野路といふ所に至りぬ。草の原露しげくして、旅衣いつしか袖の雫、所狭し。

東路の野路の朝露今日やさは

袂にかゝるはじめなるらむ

篠原といふ所を見れば、西東へ遙に長き堤あり。北には里人住家を占め、南には池の面遠く見えわたる。向ひの汀、緑深き松の群立、波の色も一つになり、南山の影を浸さねども、青くして洗滌たり。洲崎所々に入り違ひて、蘆、かつみなど、生ひわたれる中に、鴛鴦、鴨の打群れて飛びちがふ様、葦手を書けるや

○野路—栗太郡。今、矢橋村と合同して、老上村と云ふ。

○篠原—野路に接近せる一際。

○南山の影を云々—

○かつみ—二種あり、一はカタバミ藻のこと。(伊勢貞丈の花かつみ考)一は眞菰の古名にて、萬葉

四に「女郎花咲澤に生ふる花がつみかつても知らぬ戀もするかな」と詠めるは是れ、(屋代弘賢の「つみ考」)このも蘆の對にいへば、無論後の方。○葦手―散らし書の一體にて、葦の折れそけたる如き形に書きなすよりの稱。なほ是れには、水石鳥などの略畫をも書き混ふる事ある由、花鳥餘情に見ゆ。

○飛鳥の川の云々―古今集、雜下「世の中は何か常なる飛鳥川昨日の淵ぞ今日は瀬になる」。

○鏡の宿―蒲生郡にあり。鏡山は、三上山の東に並ぶ。

○七の翁の云々―尙齒會のこと。(三)

うなり。都を立つ旅人、此の宿にこそ止まりけるが、今は打過ぐる類のみ多くして、家居もまばらになり行くなど聞くこそ、變り行く世のならひ、飛鳥の川の淵瀬には、限らざりけめとおぼゆ。

行く人もとまらぬ里となりしより

荒れのみまさる野路の篠原

鏡の宿に至りぬれば、むかし七の翁の寄り合ひつゝ、老を厭ひて詠みける歌の中に「鏡山いざ立ち寄りて見て行かむ年經ぬる身は老いやしぬると」といへるは、此の山の事にやと覺えて、宿もからまほしく覺えけれども、猶奥さまに訪ふべき所ありて、打過ぎぬ。

立寄らで今日は過ぎなむ鏡山

知らぬおきなの影は見ずとも

行き暮れぬれば、武佐寺といふ山寺のあたりに泊りぬ。疎なるこの秋風、夜ふくるまゝに身にしみて、都にはいつしか引きかへたるこゝちす。枕に近き鐘の聲、曉の空に音づれて、彼の遺愛寺の邊の草の庵の寢覺も、かくやありけむと哀なり。行末遠き旅の空、思ひ續けられて、いといたう物悲し。

都出でて幾日もあらぬ今夜だに

かたじきわびぬとこの秋風

此の宿を出でて、笠原の野原うち通る程に、老蘇の森といふ杉むらあり。下草深き朝露の、霜にかはらん行末も、はかなく移る月日なれば、遠からず覺ゆ。

かはらじな吾が元結に置く霜も

○知らぬおきな―拾遺集、旋頭歌「増鏡そこの影に向ひて見る時にこそ知らぬ翁に逢ふこゝちすれ」より出づ。

○武佐寺―蒲生郡武佐村にあり、長光寺といふ。

○この秋風―犬上郡に鳥籠山あり、萬葉、十一

「犬上のとこの山なるいさや川いさとをきこせ吾

が名のらすな」と詠み、

夜臥す床の意を懸くる事

も、金葉集、三宮大臣の「妻戀ふる鹿ぞ鳴くなる

獨寝のとこの山風身にやしむらん」など見ゆ。

○彼の遺愛寺の云々―白樂天の詩の句。(四)

○老蘇の森―蒲生郡の中にて、武佐村の東にある名所。

名にしおいその森の下草

○醒が井—坂田郡。

音に聞きし醒さめが井みを見れば、蔭暗き木の下の岩根より流れ出づる清水、あまり涼しきまで澄みわたりて、まことに身にしむばかりなり。餘熱未だ盡きざる程なれば、往還の旅人、多く立ち寄りて涼みあへり。班婕妤はんせふよが團雪だんせつの扇、秋風にかくて暫し忘れぬれば、末遠き道なれども、立ち去らむ事はものうくて、更に急がれず。彼の西行が「道の邊に清水流る、柳蔭しばしとてこそ立ち止まりつれ」と詠めるも、かやうの所にや。

○班婕妤が團雪の扇(五)

○道の邊のの歌—新古今、夏に、「題知らず」として載す。

道の邊の木蔭の清水掬ひぶとて

しばし涼まぬ旅人ぞなき

(一) 萬葉、三の「世の中を何に喩へん朝びらき漕ぎにし舟の跡なきことし」を、拾遺集に「世の中を何に喩へん朝ぼらけ漕ぎゆく舟の跡の白波」として出し、こゝは之を用ひたり。さて之を比叡山にての詠といふは誤にて、恐らく惠心僧都が叡山にて湖水を眺め

て居ける時、或人の此の歌を誦するを聞き、歌は觀念の助縁となるものなりと悟りて、歌道に入りぬと、袋草子三、沙石集等にいへる事實を、思ひちがへしならん。

(二) 白氏文集、昆明(池の名)春水満と題する詩の句。昆明春、昆明春、春池岸古春流新、影浸影南山影青澗影、(廣々と漂ふ形容)波沈波西日波紅淵波淪波。沈は混と音義ともに同じき字。

(三) 尙齒はヨハヒヲタフトブと訓み、六七十歳の老人七人を主賓とし、此の外に垣下といひて相伴の客も加はり、酒宴を催し、詩歌を作りなどして遊ぶこと。こゝにいふ所は、承安二年三月、前大宮大進清輔が主人となり、和歌の尙齒會を行ひし時、七叟おのゝ折に相應せる古歌を吟詠せる中に、宮内卿の吟ぜしが、「鏡山いざ立ちよりて」

(四) 古今集、よみ人知らずの歌なりき。本文に「詠みける」とあるは、事實にあらず。(四) 白氏文集の香爐峯下草堂初成偶題東壁といふ五首中の第四にて、日高睡足猶慵起、小閣重金不怕寒、遺愛寺鐘(鐘の字、唐本には泉に作れど、本朝には古く鐘として傳はれり)、欵枕聽、香爐峯雪撥簾看、匡廬使是迷名地、司馬仍爲送老官、心奉身寧是歸處、故鄉何獨在長安とある詩中の句。

(五) 班は姓、婕妤は女官の名、漢の孝成帝の宮人たり。其の怨歌行と題する詩に、新製齊執素、裁成合歡扇、團々似明月、出入君懷袖、動搖微風發、常恐秋節至、涼颺欲炎、燠寒捐篋笥中、恩情中道絶と見えたるを取り、班婕妤團雪之扇、代三岸風一兮長忘、

燕昭王招涼之玉、當沙月一兮自得（和漢朗詠、納涼、大江匡衡）と賦したり。

四 美濃路

○柏原—醒が井の東に續く山驛にて、同じく坂田郡。
○關山—不破の關のある上の山。
○不破の關屋—不破郡關ヶ原村、大字松尾の大木戸坂に其の遺跡あり。
○後京極攝政殿—藤原良經。兼實の第二子にて博學多藝、最も和歌に長じ、後鳥羽上皇に愛重せられて、攝政太政大臣に至る。
○荒れにし後はの歌—新古今、雜中に「和歌所の歌合に關路秋風といふことな」と題して載せられ、上の句は「人住まぬ不破の關屋の板庇」とあり。

柏原といふ所を立ちて、美濃の國、關山にもかゝりぬ。谷川霧の底に音づれ、山風松の梢にしぐれわたりて、日影も見えぬ木の下道、あはれに心細し。越え果てぬれば、不破の關屋なり。萱屋の板庇、年經にけりと見ゆるにも、後京極攝政殿の、「荒れにし後はたゞ秋の風」と、詠ませ給へる歌、思ひ出でられて、此の上は風情もめぐらし難ければ、賤しき言の葉をのこさんも、なか／＼に覺えて、こゝをば空しく打過ぎぬ。
株瀨川といふ所にとまりて、夜更くる程に、川端に立ち出でて

○株瀨川—不破郡。
○照る月なみも—拾遺集、秋、源順「池の面に照る月なみを數ふれば今宵ぞ秋のものなかなりける」。「月なみ」には、月次と月の水波に映ずる影とを懸けたり。
○二千里の外の云々—白樂天の詩の句。
○かつ／＼—僅に、又は聊かなどの辭。

見れば、秋の最中の晴天、清き河瀨にうつろひて、照る月なみも、數見ゆばかり澄み渡れり。「二千里の外の故人の心、遠く思ひやられて、旅の思ひいと／＼押へ難く覺ゆれば、月の影に筆を染めつゝ、花浴を出でて三日、株瀨川に宿して一宵、屢幽吟を中秋三五夜の月に傷ましめ、かつ／＼遠情を先途二千里の雲に送る」など、或家の障子に書きつくる序に、

知らざりき秋のなかばの今宵しも

かゝる旅寢の月を見むとは

＊白氏文集八月十五夜禁中獨直對月憶元九といふ題の詩中の句。即ち銀燭金闌夕沈沈、獨宿相思在翰林、三五夜中新月色、二千里外故人心、渚宮東面煙波冷、浴殿西頭鐘漏深、猶恐清光不共見、江陵卑濕足秋陰。十五夜の明月に對して、遠く隔てたる舊友を思ひやれるなり。

五 尾張路

○萱津—尾張海東郡中の一驛にて、名古屋の西、一里半。

○見てのみやの歌—古今集、素性法師「見てのみや人に語らん櫻花手毎に折りて家づとにせん」。

萱津の東宿の前を過ぐれば、そこらの人集まりて、里も響くばかりにの、しりあへり。今日は市の日になむ當りたる」とぞいふなる。往還のたぐひ、手毎に空しからぬ家苞も、彼の「見てのみや人に語らむ」と詠める、花のかたみには、様かはりて覺ゆ。花ならぬ色香も知らぬ市人の

いたづらならでかへる家苞

○木綿四手—木綿は楮の皮の繊維にて織りたる白布の稱なれども、後世多く紙を代用す。四手は借字にて垂の義。神又は法連繩等に附し、下垂せるよりいふ。
○八雲立つ云々—素盞鳴

尾張の國熱田の宮に至りぬ。神垣のあたり近ければ、やがて参りて拜み奉るに、木立年舊りたる森の木の間より、夕日の影たえだえさし入りて、朱の玉垣色をかへたるに、木綿四手風に亂れたる事がら、物にふれて神さびたる中にも、埒争ふ鷺群の數

尊、出雲にて櫛稻田媛と婚し、共に住まん爲に、須賀の地に宮造りし給ひし時、雲の立ちめぐるを見て、詠じ給ひし御歌、「八雲立ついづも八重垣つまごみに八重垣つくるその八重垣を」。○此の宮の本體は云々—日本武尊東夷征伐の途次、伊勢大神宮に参拜せられしに、御姨母倭姫命、天叢雲劍を尊に貸與せらる。尊此の劍の威靈に依り、駿河にて焼津の難を免れ、それより諸所の賊を平げ、歸りて尾張の宮を平げ、許に此の劍を置き、伊吹山の兎賊を平げんとして赴き、却つて其の毒氣に觸れ、伊勢の能褒野に薨す。依つて其の所に山陵を築きしが、其の靈化して白鳥となり、飛び去り給ふ。依りて、其の止まれる所に陵を

も知らず梢に來ある様、雪の積れるやうに見えて、遠く白きものから、暮れ行くまゝに、しづまり行く聲々も、心すごく聞ゆ。或人の曰く、「此の宮は素盞鳴尊なり。初めは出雲の國に宮造りありけり。『八雲立つ』といへる大和言葉も、これより始まりけり。其の後、景行天皇の御代に、此の砌に迹を垂れ給へり」と云へり。又曰く、「此の宮の本體は、草薙と號し奉る神劍なり。景行の御子、日本武尊と申す、夷を平げて歸り給ふ時、尊は白鳥となりて去り給ふ、劍は熱田にとまり給ふ」とも云へり。一條院の御時、大江匡衡といふ博士ありけり。長保の末に當りて、當國の守にて下りけるに、大般若を書きて、此の宮にて供養を遂げける願文に、「吾が願已に滿ちぬ、任限また滿ちたり。故郷に歸らむとする期、未だいくばくならず」と書きたるこそ、

哀に心細く聞ゆれ。

思ひ出のなくてや人の歸らまし

法の形見をたむけおかずば

此の宮を立ち出で、濱路に赴く程、有明の月影ふけて、友なし千鳥時々おとづれわたれる、旅の空の愁へすゞろに催して、哀かたぐし深し。

故郷は日を経て遠くなるみ潟

急ぐ潮干の道ぞくるしき

やがて夜の中に二村山にかゝりて、山中などを越え過ぐる程に、東やうくく白みて、海の面はるかにあらはれわたり、波も空も一つにて、山路に續きたるやうに見ゆ。

玉櫛笥ふたむら山のほのぐくと

築く、白鳥陵と號す。又かの神劍は、宮簀媛の取りて祀れるもの、熱田神宮の本縁なりと云ふ。(古事記、日本紀、熱田縁起等、參照)
○大江匡衡―重光の子。學を祖父維時に受け、文章博士となり、尾張丹後等の守に歴任し、正四位下に進み、一條院三條院二代の侍讀たり。長和元年六十二歳にて卒す。
○願文―願意を述べて神佛に奉る文。
○濱路―鳴海の海濱。
○なるみ潟―愛知郡、鳴海。多く潮干を詠む。鳴海潮瀬はるかに干にけらし昨日の沖を通ふかち人(夫木抄、行能)
○二村山―和名抄に山田郡兩村とあり、今は愛知郡に屬す。但し三河にも同名の山ありて、古書に混同せるも見ゆ。

明け行く末は波路なりけり

* 本朝文粹卷十三に見え、それに據れば、當國の守は代々鎮守熱田大神宮の爲に、大般若一部六百卷を書して奉るを恒例とすといひ、其の末文に我願已滿、任限亦滿。欲レ歸ニ故郷ニ之期、今不レ幾。神明願賜ニ靈貺。匡衡敬白。寛弘元年十月十四日とあり(長保六年七月改元ありて寛弘と云ふ)即ち本文の「未だ」は「今」の誤なる事を知るべし。

六 三河路

行きノて、三河の國八橋のわたりを見れば、在原業平、杜若かきつばたの歌詠みたりけるに、皆人かれないひの上に、涙落しける所よと、思ひ出でられて、其のあたりを見れども、彼の草とおぼしき物はなくて、稻のみぞ多く見ゆる。

花ゆゑに落ちし涙のかたみとや

稻葉の露をのこし置くらむ

○八橋―三河。(一)
○杜若の歌―業平が東下りの途すがらの事。(三)

○源義種よしたねは嘉の誤。嘉種は長猷の子、清和天皇の孫。さて此の歌は、拾遺集、別に見え、其の詞書に「源の嘉種が三河の介にて侍りける、女のもとに、母の詠みてつかはしける」とありて、本文云ふ所は事實を誤れり。
○矢矧やぎ—碧海郡矢矧川沿岸の宿驛にて、後の岡崎町。
○宮路山—寶飯郡にあリ。
○大江定基よしたね—四

○本野が原—諸本、本野川原とあれども、誤なる事著ければ改めたり。寶飯郡の八幡より東、吉田

川に至る間の空地。近世開かれて多く田畝となり本野原の大字は今豊川町管内にのこれり。
○秦旬しんてんの一千餘里—五
○故武藏の前司—北條泰時。

○召公奭—周の文王の子、成王の叔父。本文いふ所は、史記の燕召公世家に出づ。
○三公—太師、太傅、太保。諸官の上首として帝道を輔翼せしもの。
○燕—支那の北方、今の直隸省邊に當る。
○陝—今の河南省の内。

○實政—日野式部大輔實業の子。この事實は、

源義種が此の國の守にて下りける時、とまりける女の許に、つかはしける歌に、「もろ共に行かぬ三河の八橋を戀しとのみや思ひわたらむ」と詠めりけるこそ、思ひ出でられて哀なれ。矢矧と云ふ所を出でて、宮路山越え過ぐる程に、赤坂といふ宿あり。こゝに在りける女故に、大江定基が家を出でけるも、哀に思ひ出でられて、過ぎ難し。人の發心する道、其の縁一にあらねども、飽かぬ別を惜みし、迷の心をしもしるべとし、誠の道に赴きけむ、あり難くおぼゆ。

別路に茂りも果てで葛の葉の

いかでかあらぬ方にかへりし

本野が原ほんのに打出でたれば、四方の望みかすかにして、山なく岡なし。秦旬の一千餘里を見渡したらむこゝちして、草土ともに

蒼茫たり。月の夜の望み如何ならむと、ゆかしく覺ゆ。茂れる笹原の中に、あまた踏み分けたる道ありて、行末も迷ひぬべきに、故武藏の前司、道のたよりの輩ともからに仰せて、植ゑ置かれたる柳も、未だ蔭と頼むまでは無けれども、かつぐ先づ道のしるべとなれるも哀なり。

唐の召公奭もろこうせきは、周の武王の弟なり。成王の三公として、燕と云ふ國をつかさどりき。陝せんの西の方を治めし時、一つの甘棠かんたうの下をしめて政を行ふ時、つかさ人より始めて、諸の民に至るまで、其のもとを失はず。あまねく又人の愁をことわり、重き罪をも宥なだめけり。其の徳政をしのぶ故に、召公去りにし跡までも、彼の木を敬ひて敢て伐らず、歌をなむ作りけり。後三條天皇、東宮にておはしましけるに、學士實政、任國に赴く時、州の民た

古事談、今鏡、著聞集、十訓抄等に見えて有名な

○甘棠の詠―詩經、召南篇に見ゆ。即ち蔽芾（盛なる貌）甘棠（りんご）勿剪勿伐、召伯所（ヤギリシ）憩、蔽芾甘棠、勿剪勿伐、召伯所（ヤギリシ）憩、召伯所（ヤギリシ）説。

○豊河―寶飯郡、豊橋の北に在る一驛。
○渡津―同郡。和名抄にワタムツと訓じ、本書にはワタフツと書けど、後世はワタウドと云ふ。
○今道―新道。

○伏見の里―古今集、よみ人知らず「いざこゝに我が世は経なん菅原や伏見の里の荒れまくも惜し」。
○いさとよ河―イヤモウの意なる「いさとよ」を、豊河にいひ懸けたリ。

○高師の山―温美郡、高蘆郷の岡嶺。遠江濱名郡にも亦同名の山あり、東遊行囊抄に、潮見坂の左、白須賀の北より橋本に續きたる松山を云ふと、見えたり。されば吉田博士の地名辭書には、三河境より遠州白須賀、濱名湖の邊まで及ぼして、廣く高師山と呼べる、事ありと云へり。

とひ甘棠かんたうの詠をなすとも、忘るゝこと勿れ、多くの年の風月の遊び」といふ御製を、給はせたりけるも、此の御心にやありけむ、いみじく忝なし。彼の前の司つかさも、此の召公のあとを追うて、人をはぐくみ、物を憐むあまり、道のほとりの往還の類たぐひまでも、思ひよりて植ゑ置かれたる柳なれば、之を見む輩むらから、皆かの召公をしのびけむ國の民の如くに、惜み育て、行末の蔭と頼まむこと、其の本意は、定めて違はじとこそ覺ゆれ。

植ゑ置きし主なき跡の柳原

猶その蔭を人やたのみむ

豊河といふ宿すくの前を打過ぐるに、或者のいふを聞けば、此の道をば、昔よりよくる方無かりし程に、近頃より俄に、渡津わたづの今道いまぢといふ方に、旅人多くかゝる間、今はその宿は、人の家居いへをさへ外にのみ移す」などぞいふなる。舊きを棄て、新しきにつく

習ひ、定まれる事といひながら、如何なる故ならむと、覺束なし。昔より住みつきたる里人の、今更居うかれむこそ、彼の伏見の里ならねども、荒れまく惜しく覺ゆれ。

覺束ないさとよ河のかはる瀬を

如何なる人の渡り初めけむ

三河遠江の境に、高師たかしの山と聞ゆるあり。山中に越えかゝる程に、谷川の流れ落ちて、岩瀬の波ことごとくしく聞ゆ。境川とぞいふ。

岩傳ひ駒うち渡す谷川の

音もたかしの山に來にけり

(一) 小山田與清の説に、二所あり、古今集、伊勢物語などに見えたるは、今の矢矧川の

上流ならんと思はれ、又舊本今昔物語、更科日記などを始め、後のものに見えたるは、碧海郡池鯉鮒驛ちりふの東なる村里の續にて、宗祇の名所方角抄に「花の瀧より八橋の宿、三町許西なり。北より南へ流れたる小川なり。四角なる木のちひさきを八つ渡したり」といへるが、それなりといふ。

(三) 古今集、羈旅部に、

東の方に、友とする人一人二人いざなひて行きけり、三河の國八橋といふ所に至れるに、其の川のほとりに、杜若いとおもしろく咲けりけるを見て、木の蔭におりゐて、「かきつばた」といふ五文字を、句のかしらにすゑて、旅の心を詠まんとて詠める

からころもきつなれにしつましあればはるくきぬるたびをしぞおもふ

と見え、伊勢物語亦同じ。

(三) 催馬樂、貫河に「親さくる妻は、ましてるはしも(「愛はしも」の義)しかしあらば、矢矧の市に、靴買ひにかん(「かん」は「往かん」の略言)靴買はば、せんがい(線鞋)のほそしき(細底)を買へ、さしはきて、上裳とり著て、宮路通はん」。

(四) 齊光の子。夙に家業を繼ぎて文章を能くし、天元中、藏人に補し、ついで三河守となる。天延二年薙髮、寂昭と改め、後、入宋して皇帝に謁し、圓通大師の號を賜ひ、やがて彼の地にて歿せり。元亨釋書、大日本史等に傳あり。又其の出家の動機につ

ては、今昔物語、二十四に、定基が三河に在任中、世の中辛くして食物も無かりける頃、或女の鏡を賣りに來りけるを、取り入れて見るに、鏡の箱の中に、女の手にて薄様に「今日までと見るに涙のます鏡なれにし影を人に語るな」と書きたりけり。定基之を見て、道心起したる頃(著聞集、五には、志深かりける女に別れて、世を憂きものに思ひける折なりきといふ)にて、いみじく泣きて、米十石にかの鏡を添へて贈り遣しきといひ、撰集抄九、沙石集、發心集、十訓抄等にも、之を語り傳へたり。

(五) 公乘億 長安八月十五夜賦の中の句、秦しん句之一千餘里、凜々氷鋪しき、漢家之三十六宮、澄々粉飾しり、和漢朗詠、秋に出づ)秦は國名、句は王都を中心として五百里四方の地の稱にて、直徑千里となる。之を句服とも云ふは、天子の爲に治田に服する義。さてここは月色清澄、遠く千里の地までも、氷を敷けるが如くになりて、見渡さるゝを云へり。

七 遠江路

橋本といふ所に行き著きぬれば、聞きわたりしかひありて、氣色しきいと心すごし。南には潮海あり、漁舟波に浮ぶ、北には湖水

○橋本—濱名郡。賀茂眞淵の紀行、東歸に、今の荒井驛の西南に續きて、橋本といふ村あり、是れ

古の驛なりと云ふ。

○湖に渡せる橋―長さ五十六丈、廣さ二丈三尺、高さ一丈六尺、清和天皇の貞觀四年に修造し、陽成天皇の元慶八年に改築せし由、三代實錄に見え、重之集十六夜日記等に、此の橋の事あれど、更科日記には「下りし時は黒木を渡したりし、此の度は跡だに見えれば、舟にて渡る」といへば、屢落ちては造りし趣に見ゆるが、永正七年八月の大海嘯の爲に、今切が出来、湖と大海と一つになりてより、架橋の事も絶えしを、明治になりて、新居町より湖海の狭所を通じて一橋を架し、之を新濱名橋と稱する事となれり。

○君ども―遊女たち。建久元年十月、賴朝上洛の時も、この驛にて遊女群參、繁多の贈物ありし由、東鑑に見ゆ。
○夜もすがら云々―和漢朗詠集、故宅の題に、三善宰相の向レ晚簾頭白露生、終宵床底見ニ青天とあり。
○月の桂―酉陽雜俎に「月中に桂樹あり、高さ五百丈、下に一人ありて常に之を斫る、樹創つけば随つて合す」と見え、支那古代の俗傳。
○舞澤―今の舞坂町の邊ならんと云ふ。

あり、人家岸に列なれり。其の間に洲崎遠くさし出で、松きびしく生ひ續き、嵐頻に咽ぶ。松の響、波の音、いづれと聞きわき難し。行く人、心を痛ましめ、止まるたぐひ、夢を覺まさずといふ事なし。湖に渡せる橋を、濱名と名づく。古き名所なり。朝立つ雲の名殘、何處よりも心細し。

行きとまる旅寢はいつもかはらねど

わきて濱名のはしぞ過ぎうき

さても此の宿に、一夜とまりたりし宿あり。軒舊りたる藁屋の所々、疎なる隙より、月の影、曇りなくさし入りたる折しも、君どもあまた見えし中に、すこしおとなびたるけはひにて「夜もすがら床の底に晴天を見る」と、忍びやかに打詠じたりしこそ、心憎く覺えしか。

言の葉の深き情は軒端漏る

月の桂の色に見えけり

名殘多くおぼえながら、此の宿をも打出でて行き過ぐる程に、舞澤まひざはの原といふ所に來にけり。北南は渺々と遙にして、西は海の渚たきさ近し。錦花繡草の類は、いとも見えず、白き眞砂のみありて、雪の積れるに似たり。其の間に松たえぐ生ひわたりて、潮風梢に音づれ、又あやしの草の庵、所々に見ゆる、漁人、釣客などの栖處すまかにやあらむ。末遠き野原なれば、つくぐと眺め行く程に、打連れたる旅人の語るを聞けば「いつの頃よりとは知らず、此の原に木像の觀音おはします。御堂など朽ち荒れにけるにや、かりそめなる草の庵の中に、雨露もたまらず年月を送る程に、一年望む事ありて、鎌倉へ下る筑紫人ありけり。此

の観音の御前に参りたりけるが、若し此の本意を遂げて故郷へ向はば、御堂を造るべき由、心の中に申し置きて侍りけり。鎌倉にて望む事かなひけるによりて、御堂を造りけるより、人多く参る「なんどぞいふなる。聞きあへず、其の御堂へ参りたれば、不斷香の煙、風にさそはれ打馨り、閻伽の花も、露鮮かなり。願書と覺しき物、斗帳の紐に結び付けたれば、弘誓の深き事、海の如し」といへるも、頼もしくおぼえて、

頼もしな入江に立てる湊標

深きしるしのありと聞くにも

天龍と名づけたるわたりあり、川深く、流激しく見ゆ。秋の水漲り来て、舟の去る事、速かなれば、往還の旅人、たやすく向ひの岸に著き難し。此の河水まされる時、舟などもおのづから覆

○閻伽の花―閻伽は梵語、水又は香水を云ひ、又之を盛る器をも云ふが、こゝは轉じて佛供の意に用ふ。
○斗帳―神佛を据ゑたる厨子などの前に垂るゝ、小さきとばり。(幕)
○弘誓―佛の弘大なる誓願。法華經に弘誓深加レ海、際劫不思議とあり。
○湊標―水脈を知らずる爲に、水中に立つる串。
(杭船舶の港口などを出入するに、之を目じるしとす。
○天龍川―磐田郡。

りて、底の水屑となる類、多かりと聞くこそ、彼の巫峽の水の流、思ひ寄せられて、いと危きこゝちすれ。しかはあれども、人の心に比ぶれば、静かなる流ぞかしと思ふにも、喩ふべき方なきは、世に經る道の險しき習ひなり。

此の河の早き流も世の中の

人の心のたぐひとは見ず

遠江の國府、今の浦に著きぬ。爰に宿かりて、一日二日留まりたる程、海士の小舟に棹さしつゝ、浦の有様見巡れば、潮海、湖の間に、洲崎遠く隔たりて、南には極浦の波、袖を濕し、北には長松の嵐、心を痛ましむ。名殘多かりし橋本の宿にぞ、相似たる。昨日の目うつりなからずば、これも心とまらずしもあらざらまし、などは覺えて、

○巫峽―楊子江上流にある急流。巴東の永安縣に屬し、西陵峽、歸郷峽、巫峽を合せて三峽と稱し、荊州記に「三峽七百里中、兩岸の連山、斷處無し、重巖疊嶂、天を隠し日を蔽ひ、亭午に非ざれば、日月を見ず」といひ、白樂天の太行路と題する詩に、太行之路能摧車、若比君心是坦途、巫峽之水能覆舟、若比君心是安流、(中略)行路之難不在水不在山、只在人情反覆間(文集、三)と見ゆ。
○今の浦―見付(國府)臺の南なる湖沼。景色よき地にて有名なりしかば、こゝを主に指して云へり。但し後世あせて沼野となり、八幡宮の後方の池が其の古跡なるよし、東海道名所圖繪に云ふ。

浪の音も松の嵐も今の浦に

昨日の里の名残をぞ聞く

ことのまゝと聞ゆる社おはします。其の御前を過ぐとて、聊か
思ひ續けられし、

木綿襷かけてぞ頼む今思ふ

事のまゝなる神のしるしを

小夜の中山は、古今集の歌に、「横ほりふせる」と詠まれたれ
ば、名高き名所なりと、聞き置きたれども、見るにいよゝ心
細し。北は深山にて、松杉嵐烈しく、南は野山にて、秋の花露し
げし。谷より嶺に移る道、雲に分け入ること、ちして、鹿の音涙
を催し、蟲の恨み哀深し。

踏みまよふ峰のかけはしとだえして

雲に跡とふ小夜のなかやま

此の山をも越えつゝ、猶過ぎ行く程に、菊川といふ所あり。去に
し承久三年の秋の頃、中御門中納言宗行と聞えし人の、罪あり
て東へ下られけるに、此の宿にとまりけるが、昔は南陽縣の菊
水、下流を汲みて齡を延ぶ、今は東海道の菊川、西岸に宿して
命を失ふと、或家の柱に書かれたりけりと、聞き置きたれば、
いと哀にて、其の家を尋ぬるに、火の爲に焼けて、彼の言の葉
も残らず、と申す者あり。今は限りとて、遺し置きけむ形見さ
へ、跡なくなりけるこそ、果敢なき世の習ひ、いとど哀に悲
しけれ。

書きつくる形見も今はなかりけり

あとは千年と誰かいひけむ

○ことのまゝ、一任事神。嘉祥三年七月、從五位下を授けられし由、文德實錄に見え、延喜の神名帳に、佐野郡（今小笠郡）に、佐野麻知神社とあるも同所にて、今の日坂驛八幡宮がそれなりと。

○小夜の中山―日坂より菊川に至る間の坂嶺。佐野郡の中山なるより、古くはサヤノ中山と稱し、小夜と書くに付きて、後世は専らサヨといふ様になれり。○横ほりふせる―古今集、東歌の中なる甲斐歌に「甲斐がねをさやにも見しがけられなく横ほりふせる小夜の中山」。

○菊川―榛原郡の一驛。今は金谷町の大字に残れり。○宗行―左大辨行隆の子。承久の役に後鳥羽院の御謀に參畫せし爲、捕へられて關東に護送せられ、駿河の焼津の原にて殺さる。此の菊川にての事は、東鑑、承久三年七月十日の條に見ゆ。○南陽縣の菊水―南陽縣、甘谷の故事。

○あとは千年―古今六帖五「かひなしと思ひな消

ちそ水莖の跡は千年の形
見とぞなるし。

○洲流—染模様の名。水筋の流れ分れたる如き様なるよりいふ。節用集には墨流と書く。今いふスミナガシ。
○紅葉亂れて云々—古今集、よみ人知らず「龍田川紅葉みだれて流るめり渡らば錦中や絶えなん」。

菊川を渡りて幾程もなく、一むらの里あり、二濱とぞいふなる。此の東のはてに、すこし打登るやうなる奥より、大井川を見渡しければ、遙々と廣き河原の中に、一筋ならず流れ分れたる川瀬ども、とかく入り違ひたる様にて、洲流すながしといふものをしてたるに似たり。なかく渡りて見むよりも、外目そめおもしろく覺ゆれば、彼の紅葉亂れて流れけむ、龍田川ならねども、しばし休らはる。

日數經る旅の哀はおほる川

渡らぬ水も深き色かな

※抱朴子に「南陽酈縣山中に甘谷の水あり、甘き所以は、谷上左右皆甘菊を生ず、菊花其の中に墮つ、世を歷ること久しきに彌わたり、水の味爲に變ず。居民皆井を穿たず、悉く甘谷の水を食す。食する者、老壽ならざるはなし。高き者百四五十歳、下なる者八九十を失はず、天年の人無し、此の菊の力を得ればかり」と見え、風俗通には、其の

山に大菊あり、水、山より流れ下る。其の滋液を得る、谷中三十餘家あり、上壽百二十、中は百餘、下七八十の者は、之を大天と爲す。菊花は身を軽くし、氣を益し、人をして強健ならしむるが故なり、とも云へり。

八 駿河路

前島まへじまの宿すくを立ちて、岡部の今宿いますくを打過ぐる程、片山の松の蔭に立ち寄りて、かはいひなど取り出でたるに、嵐あらし冷じく梢すさぎに響きわたりて、夏のまゝなる旅衣、薄き袂も寒く覺ゆ。

これぞ此の頼む木の下岡べなる

松の嵐よこゝろして吹け

宇津の山を越ゆれば、蔦つた楓かへでは茂りて、昔の跡絶えず。彼の業平が、修行者にことづてしけむ程も、何處ならむと、見行く程に、道のほとりに札を立てたるを見れば、無縁の世捨人ある由を

○前島—志田郡。今、青島村の内。
○岡部—同郡。宇津谷峠の山中にあり。今宿は、新宿といふに同じ。新に驛端に開けたる町。
○宇津の山—安倍郡。(もと有度郡)
○蔦楓—伊勢物語には「蔦かづら」とあり、此のカヅラに楓を宛てしが、いつしかカヘデとよみならふに至りしか。長門本平家物語には「つたやかへての生ひ茂る、宇津の山邊の蔦の道」とあり。
○昔の跡—業平の東下りの時、歌よみし舊跡。

○淨土の法文―極樂淨土の事を説ける經文。淨土三部經、(大無量壽經、觀無量壽經、阿彌陀經)などの中の句なるべし。

○叔齊―伯夷叔齊の兄弟は、孤竹君の子。周の武王がその君たる殷の紂王を討たんとせし時、謙争して用ひられず、周天下を一統するに及び、其の粟を食ふを恥とし、首陽山に隠れ、蕨を採りて食ひしが、終に餓えて死せり

と、史記の伯夷傳に見ゆ。○許由―古の隱者。其の箕山に隱るゝや、身に一器の隨ふなく、水も手して掬びき。或人由つて一瓢を遺る、由、飲み終りて之を樹上に掛け置きしに、風吹きて歴々聲を爲し、かば、尙以て煩はしとして棄てたり。堯その賢名を聞き天下を讓らんとせしが、汚らはしき事聞きたりとて、潁川の水に耳を洗ひきと、高士傳に見ゆ。

○せにせむ―せは瀨の字をあて「嬉しき瀨」「悲しき瀨」などいひ、場合又は事の義に用ひ、轉じて其の事の絶頂の意にも用ふ。新古今、西行「聞かずともこゝをせにせん時鳥山田の原の杉の村立」の例。○梶原―平三景時。(こ)

書けり。道より近きあたりなれば、少し打入りて見るに、僅なる草の庵の中に、ひとりの僧あり。畫像の阿彌陀佛を掛け奉りて、淨土の法文などを書けり。其の外に更に見ゆるものなし。發心の初を尋ね聞けば、身はもと此の國の者なり。さして思ひ入りたる道心も侍らぬ上、その身堪へたる方なければ、理を觀ずるに心暗く、佛を念ずるに性懶し。難行苦行の二道、共に缺けたりと雖も、山の中に眠れるは、里に在りて勤めたるにまされる由、或人の教につきて、此の山に庵を結びつゝ、數多の年月を送る由を答ふ。むかし叔齊が首陽の雲に入りて、猶三春の蕨を取り、許由が潁水の月にすみし、おのづから一瓢の器を懸けたりといへり。此の庵のあたりには、殊更煙立てたるよすがも見えず、柴折りくぶる慰めまでも、思ひ絶えたる様なり。身

を孤山の嵐の底に宿して、心を淨域の雲の外にすませる、いはねど著く見えて、なかくに哀に心にくし。

世を厭ふ心の奥や濁らまし

かゝる山邊のすまひならでは

此の庵のあたり幾程遠からず、峠といふ所に至りて、大きな卒塔婆の年經にけると見ゆるに、歌どもあまた書き付けたる中に、「東路はこゝをせにせむ宇津の山哀も深し蕩の下道」と詠める、心とまりて覺ゆれば、其の傍に書きつけし。

我も亦こゝをせにせむ宇津の山

わきて色ある蕩の下つゆ

猶打過ぐる程に、ある木蔭に、石を高く積みあげて、目に立つ様なる塚あり。人に尋ぬれば、梶原が墓となむ答ふ。道の傍の

○顯基—左大臣源高明の孫、俊賢の子。後一條院の寵臣なりしが、天皇の崩後、忠臣は二君に仕へずとて、御七々聖忌の後、天台楞嚴院に上りて落飾入道せり。此の人尋常の時、常に白樂天の古墓何世人、不知三姓與名一化爲二道傍士、年々春草生といふ詩を吟詠せりと、古事談一に見え、榮花物語、袋草子、今鏡、その他の諸書にも載せたり。

○羊太傳—晉書に傳あり、云ふ、名は祐、太傳は其の官。學問德行並び高く、民人悉く徳化せり。性山水を樂み、風景毎に、峴山に上り置酒言詠す。仍りて其の歿後、襄陽の百姓こゝに碑を立て、歲時饗祭し、此の碑を望むもの、流涕せざるは無し。杜預よりて之を墮淚碑と名づけたりと。和漢朗詠源相規が懷舊の題に

土となりけりと見ゆるにも、顯基中納言の口ずさみ給へりけむ、年々に春の草のみ生ひたり」といへる詩、思ひ出でられて、是れも亦ふるき塚となりなば、名だにも残らじと哀なり。羊太傳が跡にはあらねども、心ある旅人は、こゝにも涙をや落すらむ。

彼の梶原は、將軍二代の恩に驕り、武勇二略の名を得たり。傍に人無くぞ見えける。如何なる事にかありけむ、かたへの憤深くして、忽に身を亡すべきになりければ、ひとまども延びむとや思ひけむ、都の方へ走せ上りける程に、駿河の國さかほといふ所にて、討たれにけりと聞きしが、さは爰にてありけりと、哀に思ひ合せらる。讃岐の法皇、配所へ赴かせ給ひて、彼の志戸といふ所にて、隠れさせおはしましける御跡を、西行、修

王子晉昇^{ノル}仙^ニ、後人立^テ三祠^ヲ於候嶺之月、羊太傳之早^{セン}世^ヲ、行客墜^ス涙於峴山之雲と賦したり。

○三略—上略、中略、下略の三。前漢の張良が黄石公より受けしといふ兵書。

○さかかは—狐が崎の誤聞なるべし。

○志戸—讃岐三木郡。(三)

○清見が關—庵原郡。興津清見寺の門前が、其の址なりと云ふ。

○忠文—三

○清原滋藤—十訓抄に藤原に作り、此の方正し。

行のついでに見參らせて、「よしや君昔の玉の床とてもかゝらむ後は何にかはせむ」と、詠めりけると承るに、まして下様の者の事は、申すに及ばねども、さしあたりて見るには、いと哀に覺ゆ。

哀にも空にうかれし玉鉾の

道の邊にしも名をとゞめけり

清見が關も過ぎ憂くて、しばし休らへば、沖の石、むらむら潮干にあらはれて、波に咽び、磯の鹽屋、所々風に誘はれて、煙鬢^{たなび}けり。東路^{あづまぢ}の思出ともなりぬべきわたりなり。

むかし朱雀天皇の御時、將門といふ者、東にて謀反起したりけり。之を平げむ爲に、民部卿忠文を遣しける、此の關に至りて止まりけるが、清原滋藤^{しげふぢ}といふ者、民部卿に伴ひて、軍監と云

○軍監一軍防令に凡そ將帥出征するに、兵一萬人以上に滿つれば、將軍一人、副將軍二人、軍監二人、五千人以上は副將軍一人、軍監一人を減ずる由に見え、臨時の官にて、軍の監督に任せしもの。
 ○漁舟の火の影は云々―杜荀鶴が臨江驛に宿せし時の詩中の句。漁舟火影寒燒波、驛路鈴聲夜過山（和漢朗詠、山水の部に不出す）
 ○驛路の鈴―振り鳴らし驛馬を徵發する驗とせしもの。在京諸司の事ありて諸國に向ふ時には、太政官に申して之を給はり、又諸國には數を定めて豫め之を置く制なりき。

ふつかさにて行きけるが、漁舟の火の影は、寒くして浪を焼き、驛路の鈴の聲は、夜、山を過ぐ」と云ふ唐の歌を詠じければ、民部卿涙を流しけると、聞くにも哀なり、

清見瀉關とは知らで行く人も

心ばかりはとゞめ置くらむ

此の關遠からぬ程に、興津といふ浦あり。海に向ひたる家に宿りて侍れば、磯邊に寄する波の音も、身の上にかゝるやうに覺えて、夜もすがら寝ねられず。

興津瀉いそべに近き旅枕

かけぬ浪にも袖はぬれけり

今夜は更にまどろむ間だになかりつる、草の枕のまるぶしなれば、寢覺ともなき曉の空に出でぬ。

○岫が崎―陸奥山の尾崎の海に突き出てたる所に、興津より約二十町。

岫が崎といふなる荒磯の、岩のはざまを歩き過ぐる程に、沖つ風烈しきに、打寄する波も隙なければ、急ぐ潮干の傳ひ道、かひなきこゝちして、乾す間もなき袖の雫までは、かけても思はざりし旅の空ぞかし、など打眺められつゝ、いと心細し。

沖つ風今朝荒磯の岩づたひ

浪わけ衣ぬれくぞ行く

(一) 頼朝の薨後、諸將連署其の姦譖を幕府に訴へし爲、其の領地相模一の宮に退きしが、後謀反の爲、上洛の聞えあり、幕府の追兵と駿州狐が崎に戦ひて敗死す。(東鑑、正治二年正月二十一日の條) 其の墓は、狐が崎の東、岩原の左の方、梶原山にありと、東海道名所圖繪にいへるが、當時宇津の山近傍にも、かゝる塚ありきと見ゆ。

(二) 保元の亂後、崇徳上皇流されて此の地におはしまして崩御ありしかば、やがて白峯に火葬し、そこに陵墓を營み奉れり。西行この地に參拜、歌奉りし事、山家集に見ゆ。

(三) 天慶二年十二月、將門の下總に反するや、參議修理大夫藤原忠文を右衛門督に任じ、征東大將軍と爲し赴き討たしむ。乃ち翌年二月の事なり。然るに官使至るに先だち、

平貞盛、藤原秀郷等、將門を誅せしかば、忠文途中より引返せり。(日本紀略、扶桑略記に據る)

○蒲原―庵原郡。原本に、神原とあり、古くはかくも書きたれども、和名抄には蒲原とあり、今も同じければ、改めたり。

○香爐峰の麓に云々―白樂天の事。近江路、武佐寺の條に出づ。

○田子の浦―今、蒲原管内、吹上邊の舊名。但し

蒲原といふ宿の前を打通る程に、後れたる者待ちつけむとて、或家に立ち入りたるに、障子に物を書きたるを見れば、「旅衣裾野の庵のさむしろに積るも著き富士の白雪」といふ歌なり。心ありける旅人のしわざにやあるらむ。むかし香爐峯の麓に、庵を占むる隠士あり、冬の朝、簾をあげて峰の雪を望みけり。今富士の山のあたりに、宿を借る行客あり、さゆる夜、衣を片敷きて、山の雪を思へる、彼も是れも、共に心すみて覺ゆ。

さゆる夜に誰こ、にしもふしわびて

たかねの雪をおもひやりけむ

田子の浦に打出でて、富士の高根を見れば、時わかぬ雪なれど

古昔は、薩陞山坂の東方より浮島原あたりまでにかゝる、廣き名なりしなちんと云ふ。さて此處は、萬葉三、赤人の望、不盡山―作歌の「田子の浦ゆ打出て見れば眞白にぞ富士の高れに雪は降りける」を思ひて書けり。

○時わかぬ雪―伊勢物語に「時しらぬ山は富士のれいつとてか鹿の子まだらに雪の降るらん」。

○都良香―王朝の儒者。博聞強記、文章は其の天性に出づ。官、大内記、文章博士、越前權介に至り、陽成天皇の元慶三年卒す。

○富士の山の記―本朝文粹、卷十二に出づ。中に云ふ(上略)貞觀十七年十一月五日、吏民仍舊致祭日、加レ午天甚美晴、仰觀ニ山峰、有ニ白衣美女二人、雙ニ舞山嶺上、去レ嶺一尺餘、士人共見と。

も、なべて未だ白妙にはあらず、青うして天によれる姿、繪の山よりこよなう見ゆ。貞觀十七年の冬、白衣の美女二人ありて、山の頂に雙び舞ふと、都良香が富士の山の記に書きたり。如何なる故にかと、覺束なし。

富士のねの風に漂ふ白雲を

天つをとめの袖かとぞ見る

浮島が原は、いづくよりもまさりて見ゆ。北は富士の麓にて、西東へ遙々と長き沼あり、布を引けるが如し。山の緑影を浸して、空も水も一つなり。蘆刈小舟所々に棹さして、群れたる鳥多く騒ぎたり。南は海の面遠く見渡されて、雲の波、煙の波、いと深き眺めなり。すべて孤島の眼に遮るなし、わづかに遠帆の空に連なれるを望む。此方彼方の眺望、いづれもとどろくに心

○浮島が原—駿東郡愛鷹山の裾なる、須戸沼四近の原野。
 ○雲の波煙の波—白氏文集、海漫々の詩に、雲瀾煙浪最深處、人傳有三神山—などある詩語の譯語にて、雲煙の爲に遠くかすめる波路を云ふ。
 ○蓬萊の三の島—蓬萊、方丈、瀛洲の三神山にて、東海中に在りと想像せられし仙島。徐福、童男童女を率ゐ、海に入りて此の島に仙藥を求めし事、史記、秦の始皇本紀に見ゆ。
 ○千本の松原—駿東郡、沼津市海岸の松原。
 ○千株の松下云々—「千株松下雙峰寺、一葉舟中萬里身」。白樂天が香山寺隱居の作にして、和漢朗詠集、山寺の部に出せり。香山寺は遺愛寺と共に、

細し。原には鹽屋の煙、たえぐ立ち渡りて、浦風松の梢に咽ぶ。此の原、昔は海の上に浮びて、蓬萊の三の島の如くにありけるによりて、浮島となむ名付けたりと聞くにも、おのづから神仙の栖處すみかにもやあらむ、いとゞおくゆかしく見ゆ。

影浸す沼の入江に富士の嶺の

煙も雲もうきしまが原

やがて此の原つきて、千本の松原といふ所あり。海の渚遠なづみからず、松遙に生ひ渡りて、緑の影際かげもなし。沖には舟ども行き違ひて、木の葉の浮けるやうに見ゆ。彼の「千株の松下、雙峯の寺、一葉の舟中、萬里の身」と作れるに、彼も是れもはづれず、眺望いづくにもまさりたり。

見渡せば千本の松の末遠く

緑につゞく波の上かな

車返くるまがへしといふ里あり。或家に宿りたれば、網釣など營む賤いやしき者の住家にや、夜の宿りありかことにして、床の狹筵さげしろもかけるばかりなり。彼の縛戎人はくじゆうじんの夜半の旅寝も、かくやありけむと覺ゆ。

これぞ此の釣する海人の苦庇くるまびき

いとふありかや袖に残らむ

戎人を捕へ縛して秦に入りたれども、天子憐みて殺すに忍びず、詔して東南越と吳とに徙うつさしむ。其の途中あまねく困苦を嘗めし様を、縛戎人と題し、白樂天の詩に作れるもの、文集三に見えたり。即ちいふ、身被り三金瘡チニシ面多チ瘡、扶サ病徒行日一日、朝チ衣飢渴費シ三杯チ盤チ、夜臥腥臊汚チ牀席チと。

香爐峰麓の寺院にて、詩に所謂雙峰寺なり。
 ○車返—沼津市の東北、三枚橋の邊。
 ○ありか—薰香をも惡臭をも云ふ。こゝは後の方。
 ○縛戎人—白樂天の詩の句。

九 三島より箱根

○伊豆の國府―田方郡三島町。
 ○能因入道―楠永愷。諸兄十世の孫にて、有名な歌人。實綱、金葉集、範國に作り、袋草子、實感に作る。の命に依りて、天の川苗代水にせき下せ天降ります神ならば神といふ歌よみて伊豫三島の神に奉り、雨を降らし、事、金葉集、古事談、その他の諸書に見えたり。
 ○權現垂跡―權現は權假化現の義。垂跡とは佛菩薩が衆生を濟度せん爲に、其の本地を隠し、或は神となり、或は人と現るるを云ひ、轉じては、神佛の形をあらはして、或地點に臨み止まらるゝを云ふ。

伊豆の國府に至りぬれば、三島の社の御注連、打拜み奉るに、松の嵐、木暗く音づれて、庭の氣色も神さび渡れり。此の社は、伊豫の國三島大明神を遷し奉ると聞くにも、能因入道、伊豫守實綱が命に由りて、歌詠みて奉りたるに、炎旱の天より雨にはかに降りて、枯れたる稻葉も、忽ちに緑にかへりける、現人神の御なごりなれば、木綿襦かけまくも畏く覺ゆ。

せきかけし苗代水の流れ來て

また天下る神ぞ此のかみ

限りある道なれば、此の砌をも立ち出でて、猶行き過ぐる程に、箱根の山にも著きにけり。岩がね高く重なりて、駒もなづむ

○驪山宮―唐書、地理志に、貞觀十八年置き、咸亨二年始めて温泉宮と名づけ、天寶六年温泉を改めて華清宮といふ。湯井を治めて池と爲し、山を環りて宮室を列すと云ひ、白氏文集、驪宮高の詩に、高々驪山上有宮、朱樓紫殿三四重、遲々春日、玉甃煖兮溫泉溢、爾々兮秋風、山蟬鳴兮宮樹紅の句あり。
 ○錢塘の水心寺―錢塘は今の浙江省杭州府の地。西湖の在る處にて、水心寺は其の湖中にありしならん。本朝麗藻、佛事部に、源爲憲の見、大宋國錢塘湖水心寺詩、有感繼と題する詩、外二首見ゆ。

ばかりなり。山の中に至りて、湖廣く湛へり。箱根の湖と名づく。又蘆の湖といふもあり。權現垂跡の基、氣高く尊し。朱樓紫殿の雲に重なる粧、唐家の驪山宮かと驚かれ、巖室石龕の波に臨める影、錢塘の水心寺ともいひつべし。嬉しき便なれば、「憂き身の行くへ、しるべさせ給へ」など祈りて、法施奉るついでに、

今よりは思ひ亂れじ蘆の湖の

深きめぐみを神にまかせて

十 相模路

此の山をも越えおりて、湯本といふ所にとまりたれば、深山おろし烈しくうち時雨れて、谷川漲りまさり、岩瀬の波高く咽

○暢臥房―白樂天の詩の句。(一)

○涙もよほすの歌―源氏物語、若紫「吹きまよふみ山おろしに夢さめて涙もよほす瀧の音かな」。

○みかさ―古今集の東歌に「みさぶらひみかさと申せ」と詠みたる、ミカサのミは敬語、こゝは其の要なき所なれば、單にカサの意に用ひたりと見ゆ。

○唐が原―大磯の宿はづれなる高麗寺邊より、平塚海岸にわたりて此の名あり。是れ古昔、高麗人を置きし地ならんといひ、(相模風土記稿)一説には、片瀬川東岸の地といふ。(鎌倉志)

○なにがしのいり―和訓栞に「深奥なる所を凡てイリと云ふ。入の義なり」といふ。即ちヤツ(谷)に同じ。

○行人征馬云々―(三)

ぶ、暢臥房の夜の聞にも過ぎたり。彼の源氏物語の歌に「涙もよほす瀧の音かな」といへる、思ひ寄せられて哀なり。

それならぬ頼みはなきを故郷の

夢路ゆるさぬ瀧の音かな

此の宿をも立ちて、鎌倉に著く日の夕つ方、俄に雨降りて、みかさも取りあへぬ程なり。急ぐ心にのみ進められて、大磯、江の島、唐が原など、聞ゆる所々をも、見とゞむる暇もなく、打過ぎぬるこそ、いと心ならず覺ゆれ。

暮るゝ程に下り著きぬれば、なにがしのいりとかやいふ所に、あやしの賤が庵をかりて留まりぬ。前は道に向ひて門なし、行人征馬、簾のもとに行き違ひ、後は山近くして、窓に臨む、鹿の音、蟲の聲、垣の上に忙はし。旅店の都に異なる、様かはりて心

すごし。

かくしつゝ、明し暮す程に、つれづれも慰むやとて、和賀江の築島、三浦の三崎などいふ浦々を行きて見れば、海上の眺望、哀を催して、來し方に名高く面白き所々にも、劣らず覺ゆ。

淋しさは過ぎ來し方の浦々も

一つ眺めの沖のつり舟

珠よする三浦が崎の波間より

出でたる月の影のさやけさ

○和賀江の築島―飯島の西の出崎にて、今は専ら飯島が崎といひ、由井が濱に續ける所。

○珠よする―支那に合浦といふ名珠の産地あり、

三統理平の天山不辨何年雪、合浦應迷舊日珠(和漢朗詠集、月)の句あるに據りて、三浦の冠辭として用ふ。

(一) 臥は師の誤。乃ち白氏文集三十三、香山避暑二絶中の一に、六月灘聲如猛雨、香山樓北暢師房、夜深起凭欄、干立、滿耳潺湲滿面涼とあり。

(三) 征も行の義。さてこゝは、源順の南望則有關路之長、行人征馬絡繹釋於翠簾之下(和漢朗詠集、山家)を引きたり。

十一 鎌倉

○水尾の御門―清和天皇。水尾は山城葛野郡嵯峨村の地にて、天皇の御陵のある處。

○はづえ―古今、戀一の歌の「我が園の梅のほづえに」のホヅエを、一本ハヅエに作れり。即ち末枝にて、後胤の義となる。こゝは是れか。或はハツエイ(末裔)と見て、ハを濁れる本もあり。

○隴山の跡―李將軍の故事。○若宮―鶴が岡八幡宮のこと。若宮とは、本社より分ちて他に遷し祀りしよりの稱といふ。

○蕨繁―ウキガサとシロヨモギ。支那古代の祭祀に用ひしもの、轉じて一般の供物をいふ。

抑も鎌倉の始を申せば、故右大將家と聞え給ふ、水尾の御門の九つの世のはづえを、武き人にうけたり。去りにし治承の末に當りて、義兵を擧げて朝敵を靡かすより、恩賞頻に隴山の跡を繼ぎて、將軍のめしを得たり。營館を其の所に占め、佛神を其の砌に崇め奉るより此の方、今繁昌の地となれり。

中にも鶴が岡の若宮は、松柏の綠愈茂く、蕨繁の供へ缺くる事なし。陪從を定めて、四季の御神樂怠らず。職掌に仰せて、八月の放生會を行はる。崇神のいつくしみ、本社にかはらずと聞ゆ。

二階堂は、殊にすぐれたる寺なり。鳳の蔓、日に輝き、鳧の鐘、

○陪從―地下の樂人にて、管絃唱歌等に奉仕するもの。

○本社―石清水八幡宮。○二階堂―永福寺の事。其の舊跡は、大塔宮土牢

の北方に在り、里俗山堂とも光堂ともいひ、今なほ田中に礎石存するよし、新編鎌倉志にいふ。○鳳の鳧―唐人の詩に、復道交窓作二合歡、雙闕

連、雙垂鳳翼など見え、屋根瓦のふきおろされたる様を、鳳鳧の翼を張りたるに喩ふ。

○鳧の鐘―周禮、冬官に、鳧氏爲鐘と見え、鄧良香に、雞人曉唱、聲驚明王之眠、鳧鐘夜鳴、響徹暗天之聽(和漢朗詠、禁中の句あり、單に鐘の事を云ふ)。

○大御堂―永福寺の本堂。○紙窓の觀―紙張りの窓を立てし寺。こゝは、新

霜に響き、樓臺の莊嚴よりはじめて、林池のありとに至るまで、殊に心とまりて見ゆ。大御堂と聞ゆるは、石巖の嚴しきを切りて、道場のあらたなるを開きしより、禪僧、庵をならぶ、月おのづから紙窓の觀をとぶらひ、行法、座を重ね、風長へに金磬の響をさそふ。しかのみならず、代々の將軍以下、造りそへられたる松の社、蓬の寺、町々にこれ多し。

其の外、由比の浦といふ所に、阿彌陀佛の大佛を造り奉る由、語る人あり、やがて誘ひて参りたれば、尊く有りがたし。事の起りを尋ぬるに、本は遠江の國の人、定光上人といふ者あり、過ぎにし延應の頃より、關東の高き卑しきを勧めて、佛像を造り、堂舎を建てたり。其の功、既に三分が二に及ぶ。烏瑟高く顯はれて、半天の雲に入り、白毫新に磨きて、満月の光を耀す。佛

撰朗詠集、山寺、源英明の香煙出レ戸紙窓掩、而無レ入、禪僧向レ壇、金磬鳴有レ響に依りて書けるなり。

○金磬—磬は樂器の名。石にて作るを普通とすれども、金磬玉笙和已久(白氏文集、二十六)の如き句あり、金磬もなきにあらず。

○松の社、蓬の寺—小社小寺をいふ。(二)
○定光上人—(三)

○延應の頃より云々—延應は曆仁二年の改元年號なり。東鑑に據れば、本書の此の記述は誤れり。○烏瑟—梵語、烏瑟賦沙の略、譯して肉髻と云ふ。佛の三十二相中の第三十二にて、頂上に肉あり、高く起りて髻の形を爲すを云ふ。

○白毫—三十二相の第三十一なる眉間白毫の相。即ち兩眉の間に白毫あり、清淨にして柔軟、右旋宛轉して常に光を放つと云ふ。
(十二)樓の構へ—仙人の居所を云ふ。(四)
○十丈餘—東大寺の大佛は、五丈三尺五寸の坐像なるを、かくいへるは、立像としての想定尺ならん
○盧舍那佛—(五)
○金銅木像の云々—奈良のは金銅佛、此の時の鎌倉のは木像佛なりしが、今日現存する者は同じく金銅佛なり。是れ木像のが焼けて、建長四年に鑄造せし由、東鑑にいふ所のものかと、新編鎌倉志に云へり。

は則ち兩三年の功、速に成り、堂は又、十二樓の構へ、望むに高し。彼の東大寺の本尊は、聖武天皇の聖作、金銅十丈餘の盧舍那佛なり。天竺、震旦にも類なき佛像とこそ聞ゆれ。此の阿彌陀は、八丈の御長なれば、彼の大佛の半よりも進めり。金銅木像のかはりめこそあれども、末代にとりては、是れも不思議といひつべし。佛法東漸の砌に當りて、權化、力を加ふるかと、有り難く覺ゆ。

(二) 隴山は秦州隴城縣にあり、近く匈奴と接する所。こゝは頼朝の平家を滅して大將軍に任ぜられし事を、漢の李廣が匈奴と戦うて大功を立て、隴西北地雁門雲山太守として北邊を鎮せしに喩ふ。なほ李廣の事は、菅原文時が將軍の題にて、隴山雲暗李將軍在レ家、顯水浪 閑 蔡征虜之未レ仕(和漢朗詠)とも作れり。
(三) 論語、八份の篇に、「哀公社を幸我に問ふ、幸我對へて曰く、夏后氏は松を以てし、殷人は柏を以てし、周人は栗を以てす」と見え、社に其の樹を植えて、神の依る所と爲し、者にて、松の語こゝに出づれども、こゝは單に松林中の小社をいへりと思ゆ。

梁の武帝、佛法を信じ、多く寺を建て、其の姓の蕭を寺に名づけしより、後世寺を蕭寺といひ、我が國にては、さびしき山寺などの稱となれり。かくて蕭にはヨモギの訓あり、由りてヨモギノテラといひ、蓬の寺とも書き、松の社に對して、草林中の小寺の事とせしならん。

(三) 東鑑には淨光とあり。さてこゝに所謂大佛は、深澤村の大佛(今いふ長谷)にて、曆仁元年三月、大佛殿の事始あり、仁治二年三月に上棟、寛元々年六月堂成り、阿彌陀を安んじ、供養を行ひし趣、東鑑に見え、其の間六年を費したり。されば本紀行者者の見しは、完成前二年の事なり。

(四) 史記、孝武本紀に、「東海上を巡りて、神遷(仙に同じ)の屬を考ふ。未だ驗あるものあらず。方士いふあり、黃帝の時、五城十二樓を爲る」とある註に、「應昭曰く、崑崙同五城十二樓は、遷人の常に居る所なり」と見え、都其香は仙家の題に、三壺雲浮、七萬里之程分レ浪、五城霞峙、十二樓之構 挿レ天(和漢朗詠)と作れり。

(五) 梵語毗盧舍那佛の略。譯して光明遍照佛と云ひ、華嚴、天台の兩宗にては、釋迦の内證たる靈體佛を特稱すと解すれども、眞言宗にては、釋迦、彌陀等とは別佛なる、大日如來の梵語と爲せり。

十二 歸 洛

かやうの事どもを見聞くにも、心とまらずしもは無けれど
 も、文にも暗く、武にも缺けて、遂に住み果つべきよすがもな
 き、數ならぬ身なれば、日を経るまゝには、唯都のみぞ戀しき。
 歸るべき程と思ひしも、空しく過ぎ行きて、秋より冬にもなり
 ぬ。蘇武が漢を別れし、十九年の旅の愁、李陵が胡に入りし、三
 千里の道の思、身に知らるゝこゝちす。
 聞きなれし蟲の音も、やゝ弱り果てゝ、松吹く峰の嵐のみぞ、
 いとゞ烈しくなりましたる。懐古の心に催されて、つくぐと
 都の方を眺めやる折しも、一行の雁がね、空に消え行くも哀な
 り。

○蘇武が云々―新撰朗詠
 集、紀在昌が詠史の題に
 三千里外隨三行李、十九年
 間任轉蓬と作れるを引
 く。(一)
 ○李陵―(三)

○春をたのむの―頼むと
 田面をいひ懸けたり。タ
 ノモをタノムともいふ事
 は千載集、俊頼「春くれ
 ばたのむの雁も今はとて歸
 る雲路に思ひ立つなり」
 の例。
 ○水莖の跡―筆跡をい
 ふ。本居翁の説に、上古
 人の許へ使をやるには、
 梓の木に玉つけたるを持
 たせてしるしとす。玉梓
 の使といへる是れなり。
 それより轉じて消息文を
 も玉梓と云ひ、又其の梓
 をほめてミヅミヅシキ木
 といへるが、言の轉約に
 依りてミヅカキとなり、
 同じく消息文の事をもか
 くいひ、轉じては筆跡の
 事となれりと。
 ○錦を著る云々―史記、
 項羽本記の「富貴にして
 故郷に還らずんば、錦を
 著て夜行くが如し」、又は
 朱買臣の故事より出づ。
 ○朱買臣―家貧しくして
 讀書を好み、産業を治め

歸るべき春をたのむの雁がねも

なきてや旅の空に出でにし

かゝる程に、神無月の二十日あまりの頃、はからざるに頓とまの事
 ありて、都へ歸るべきになりぬ。其の心の中、水莖の跡にも書
 き流し難し。錦を著る境は、もとより望む處にあらねども、故
 郷に還る喜は、朱買臣にあひにたるこゝちす。

故郷へかへる山路のこがらしに

思はぬ外のにしきをや著む

十月二十三日の曉、既に鎌倉を立ちて都へ赴くに、宿の障子に
 書きつく。

なれぬれば都を急ぐ今朝なれど

さすが名残の惜しき宿かな

ず、常に薪を賣りて食を給せり。後、武帝に用ひられ、中大夫と爲り、會稽の太守に進む。帝、買臣にいひて曰く、「富貴にして故郷に歸らずんば、緇を衣て夜行くが如しと、今、子如何」と。由りて買臣、故衣を、その印綬を懷にして故郷に歸り、大に故人を驚かしたりと、漢書の傳に見ゆ。

(二) 蘇武—字は子卿、漢の武帝の詔を奉じて、匈奴に使せしに、匈奴その勇武なるを知り、降さんと欲せしが、隨はざりしかば、之を大窖中こつちゆうに置きて、飲食せしめず。後、北海人無き所に移し、羝こひつじを牧せしむ。武乃ち野鼠を掘り、草實を去りて之を食ひ、匈奴に留まること十九歳、あまねく艱難を嘗め、初め強壯を以て出て、還るに及び、鬚髮悉く白かりきといふ。(漢書列傳に據る)

(三) 李陵—字は少卿、騎射を能くし、人を愛し、士に下り、甚だ名聲あり。漢の武帝、李廣の風ありと爲し、八百騎を率ゐて、深く匈奴に入らしむること二千里、それよりしばし戦うて功ありしが、軍遂に破れて生擒せられ、依つて匈奴に降れり。後、漢使を派して召還せんとしたれども、大丈夫再び辱めらるゝに忍びずとて、隨はず。匈奴に在ること二十年にして、病みて歿せり。(同上) 是れに由りていへば、二千里なるを、在昌は更に大數につきて、三千里といへるか、或は吾が國には三千里として傳へたるか、源氏物語の須磨の巻にも、「まだ申の時ばかりに、かの浦に着き給ひぬ。云々うちかへり見給へるに、來し方の山は、霞遙かにて、三千里の外のことちもするに、かいのしづくも堪へがたし」といへり。

註校 東關紀行終

附

錄

目次

一 海道の紀行……………	五五
二 海道記、東關紀行の内容と作者……………	五七
三 源親行父子の傳……………	六三
四 東 紀行の文章……………	六九
五 結 語……………	七一
○	
海道くだり(平家物語、卷十)……………	七三
大臣以下流罪の事(源平盛衰記、卷十二)……………	七六
重衡關東下向(同、卷三十九)……………	八〇
内大臣殿父子關東下向の事(長門本平家物語、卷十八)……………	八二

總 說

一 海道の紀行

東關紀行は、其の名の示す如く、海道の紀行文で、扁々たる一小冊子に過ぎぬけれども、平安時代の雅文紀行が、鎌倉時代に入つて此の種の和漢混淆體に變つた殆ど最初のもので、文章も頗る華麗である爲に、可なり名高い作物になつてゐる。

ところで、海道の紀行はといふと、先づ伊勢物語中に見えた「業平の東下り」が最も古く(業平の自記の様にして書いた點から見ても)それから程経て後一條天皇の治安元年に、菅原孝標の女が父に随つて其の任國上總から京都に歸るまでの道行を、後日に追記したものに更科日記がある。(歸京後の事も交つてゐる)此の外、叡山の僧増基には、遠江道の記といふものがあるけれども、文章はほんの和歌の詞書に過ぎぬ程度のもので、見るに足らぬ。(此の人のものでは、是れよりも、熊野紀行、一名廬主の方が、文章の上からも見るべき價值がある)

平安時代の
海道の紀行

鎌倉、足利
時代の海道
紀行

以上は平安時代のものである。

かくて一旦鎌倉に幕府が開かれてからは、急に此の道の往來が頻繁になり、随つて此の時代から足利時代にかけては、有名な紀行文も多くあらはれた。即ち阿佛尼の十六夜日記、源光行作と傳へられる海道記、源親行作と傳へられる此の東關紀行、(以上鎌倉時代) 二條良基の小島の口ずさみ(京都から美濃小島までの紀行) 道興准后作の廻國雜記(其の名の如く廣く廻國した紀行で、海道は其の一部分) 宗牧の東國紀行、宗長の東路のつと(以上足利時代) などがそれで、或は優麗な中古文體に、或は雅健な和漢混淆體に、各その才筆を揮つてゐる。而して海道記と東關紀行とが、後者中の最初のもので、而も其の最も優秀なものに屬する。

軍記中の海
道下り

次に又、是等の紀行と併せ考へるべきは、軍記中に見えてゐる道行文で、平家物語卷十の「平重衡の海道下り」、源平盛衰記卷十二の「妙音院師長の東下り」、同卷三十九の「重衡の東下り」、同卷四十五の「宗盛の東下り」、長門本平家物語卷十七の「重衡の東下り」、同卷十八の「宗盛の東下り」 太平記卷二の「俊基の東下り」等がそれである。而して是等は、海道の地物景物又は歴史、文學等に據つて、通過し行く主人公の情緒感懷を敘述したもので、其の人自身の紀行文でない事は勿論であるけれども、文章上略同様の性質を備へたものであり、且その發

生に於て、最も緊密の關係のあつたものたる事は、猶後段に述べるが、更に是等の源流に擬すべきものには、影姫の長歌、(日本書紀、武烈天皇の卷) があり、是等の系統を傳へたものに、淨瑠璃の道行のある事を一言して、此の章を終る事にする。

二 海道記東關紀行の内容と作者

海道記の概

海道記は、後堀河天皇の貞應二年四月上旬、五更に都を出で、初度の旅路を心細くも鈴鹿を越えて伊勢に出で、海道筋では、承久に失はれた人々の爲に悲涙を濺ぎ、足柄の道から相模路を下り、鎌倉での宿所は、南の軒端に高き丸山あり、山の下に細き小川あり、峰の嵐聲落ちて、夕の袖を翻し、瀧水響きそよぎて、夜の夢を洗ふ」といふ風で、又こゝには「相知りたる人は一兩人侍るを、たのみて物など申さんと思ふ程に、違ひて無ければ、いと便なくて、頼めつる人はなぎさのかたつ貝逢はぬにつけて身を恨みつゝ。さらぬ人は多けれども、疎ければ物いはず。其の中に古き得意一人ありて、不慮の面談を遂ぐ。往年の夢に似たる事を憐みて、次に昔に變る事を歎く」。かくて「五月の短夜、時鳥の一聲に明けなんとすれば、菖蒲の一夜の枕、再會不言の契を結びて」出で、序に善光寺まで詣でようと思つたけれども、

東關紀行の梗概

「花京に老いたる母あり、嬰兒にかへりて愚子を慕ひ侍れば」、本意を遂げずして歸京したので、略々作者の境遇も知られるが、其の鎌倉滞在は、僅一箇月足らずであつた。

次に東關紀行は、後嵯峨天皇の仁治三年八月都を出で、まだ知らぬ道の空、山重なり江重なりて、遙々遠き旅なれども、雲を凌ぎ霧を分けつゝ、しばし前途の極りなきに進み、近江から美濃路に出で、海道の國々を経、菊川では同じく宗行中納言の昔に泣き、箱根を越えて湯本に下り、鎌倉では某のいりとかやいふ所の、あやしの賤の庵を借りて留まつたので、「前は道に向ひて門なし、行人征馬簾の下に行き違ひ、後は山近くして窓に臨む、鹿の音、蟲の聲、垣の上に忙し」といふ様な趣であつた。さて此の地に在る間、つれづれなるまゝには、和賀江の築島、三浦の三崎等を遊覽し、やがて十月二十日頃、はからざるに頃の事あつて、歸京する事になり、其の二十三日に出發したので、鎌倉滞在は、二箇月餘に過ぎなかつた。

序に述べて置くが、此の東關紀行中、年代の徵證になる點は、本野が原の條に、北條泰時を故武藏前司といつてゐる事、(泰時は仁治三年六月に卒した)鎌倉の條に、和賀江の築島の記事のある事、(此の島は貞永元年の築造で、仁治三年よりは十年前)同じ條に、大佛殿の建築中であつたといふ事(仁治二年三月上棟、寛元々年六月の落成)等で、仁治三年八月以後

東關紀行の年代を知るべき記事

に書いた文として、殆ど動かぬ事になる。

海道記の作者

鴨長明説

海道記は、古くから唯漠然と鴨長明の道の記と傳へられてゐた。而して之を證すべき資料は、余の管見では、本書の横田山の歌が一首、長明として夫木和歌抄に見えてゐる事である。けれども、夫木には家集からしてあるので、(此の歌は、今の長明家集に見えぬ)直接本書との關係は認め難い。殊に唯一首の歌の事であるから、是れは何とでも解釋がつく。のみならず、其の反對の證據は、消極的ながらも多々ある。即ち先づ長明が雅經朝臣の擧に由つて鎌倉に下つたのは、建暦元年、五十八歳久壽元年の生としての時の事で、東それから十一年後の貞應二年までは、生存も如何かと思はれるに、まして再度の旅行などは思ひも寄らぬ事である。それに又、其の文の上からいふと、佛語などの多く見えてゐる點は、長明の如き人の作として相應しいけれども、其の行文に佶屈粗笨の所の多いのは、方丈記などの回轉流麗な調子とは同日の談でない。(方丈記の作者に就ても、異論はあるが)是等が其の主なるものである。

源光行説

次に之を源光行の作としたのは、群書類従が初で、其の理由はわからぬが、其の後は専ら是れで通つてゐる。けれども、余は之を、前の長明説と共に併せ疑ふ一の論據を有する。といふのは、夫木抄には、十六夜日記、東關紀行は更なり、長明の伊勢記、冷泉爲相の道の記

(此の二書は共に傳らぬ)などの歌があまた取り載せられ、其の紀行の文をも引いて参照してあるに拘らず、海道記中の七十八首の歌の中からは、僅に横田山の一首出てゐるばかり、それも家集からとしてある以上、本書と何の関係もない事は前述の通りで、換言すれば、海道記の歌は、一首も取らなかつたのである。是れは全く釣合を失ふもので、夫木の撰者がこんな事をしようとは思はれぬ。それで余の推論は、期せずして海道記は夫木以前に無かつた書ではあるまいか、といふ事になるので、あつても夫木の撰者が見なかつたのであらうともいはれるけれども、其の方の論點が弱いと思ふ。

東關紀行の
作者と諸本
鴨長明説

源親行説

東關紀行も亦、古く長明海道記と稱せられ、單行本では、「右此寫本者、木下勝俊一長嘯之御本、致色々懇望一候て、外見馳草筆寫之訖」といふ奥書のある寫本、(帝國圖書館藏)正保五年の刊行本、刊行年月不詳の小本等があり、叢書中に收めたのは、扶桑拾葉集が初で、而も東關紀行と號し、作者をも源親行と定めた。而して群書類従は、之を襲つたかと思はれるのであるが、卷尾に「右東關紀行上木行于世之本、稱鴨長明所著、今據夫木抄所載、從古本、定爲源親行作、比較已了」といふ奥書があつて、夫木に據り(所載とあるのは、和歌の意か)又別に古本といふ者があつて、それに從つた様にも見える。一體此の奥書は、ち

と曖昧な書方で、此の從古本は、或は夫木の古本の意かとも思ふが、それにしても、親行としてよいかどうかといふ事に就ては、亦幾多の問題がある。

元來本書を長明作といふ事は、海道記を長明に擬するよりも猶甚だしい謬説で、彼の條にいつたと同一理由を繰り返すだけでも、より有効な論據になる。然らば果して親行の作かといふに、それにも疑ふべき節が多々ある。先づ東關紀行の歌の現本の夫木抄に、「東に下りける時」とか、「東に下りける道にて」とか、詞書を加へて載せられてゐるものが數首あつて、(高師山、今の浦、二村山、小夜の中山、岡部、興津、浮島が原、葦の湖などでの詠)そこには作者を源光行とし、其の歌の次に、「路次記云」として引いてある文は、東關紀行の文と寸分違はぬ。されば岡西惟中の消閑雜記や、東海道名所圖繪の序文中にも、此の事をいひ、且、名所圖繪の本文中には、皆光行の名で此の記行の文や歌を引用してゐる。是れは極めて當然の事で、余も初は之がよいと思つてゐたのであるが、其後學友の堀維孝君から、群書類従は現本以外の確實な古本夫木抄に據つたのであるから、其の方に從ふべきだとの説を聞いて、如何にも御尤もとは思つたけれども、又考へれば、如何に群書類従の奥書とはいへ、唯是れに從つただけですますのは物足らぬ。それ故どうぞ其の系統の夫木抄が見たいと思つて、多

夫木抄の譜
本

年心掛けるけれども、未だ目的を果す事が出来ぬ。それで其の方の事を少しく述べるならば、今余の手許には、寛永十四年の書寫で、「以他本校合了」の奥書のある本があり、又學習院には、流布の刊本に、石橋眞國が、狩谷掖孺所藏の古鈔本や、契沖阿闍梨の自筆校本、竝に古寫本を以て片岡寛光の比較した本や、石川雅望が自ら校合して書入などした本等を以て、校合した本があつて、是等を對校して見たけれども、東關紀行の歌を親行とした本には逢著せぬ。それ故これは更に他日の問題とし、兎に角群書類従といひ、扶桑拾葉集といひ、之を親行とした以上は、さう信じてよいと思ふが、それには又別の側からの疑問があるから、それをも一言する事にする。

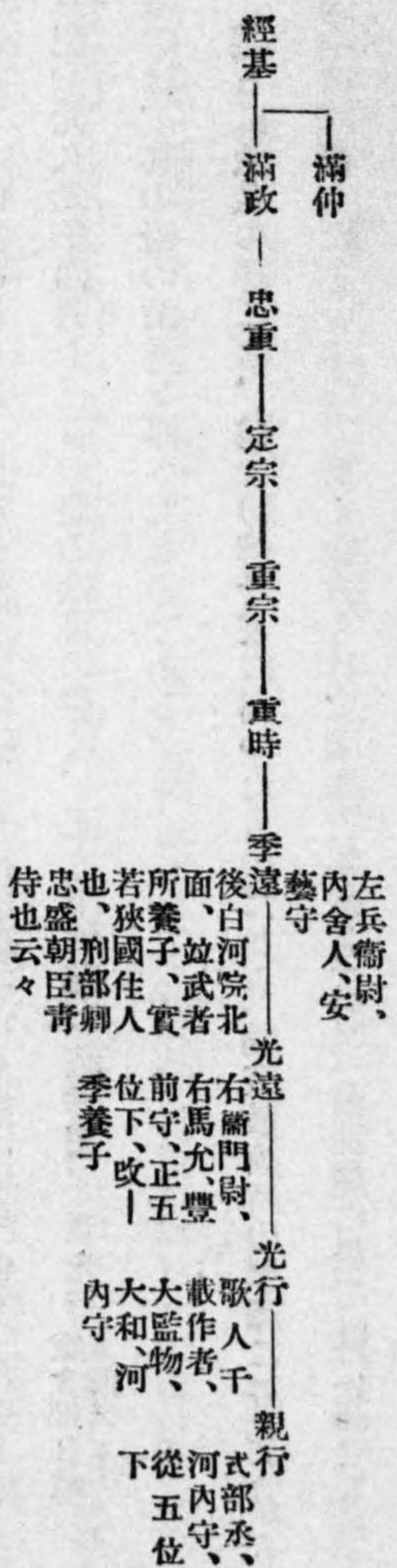
親行説の缺點

親行は元來關東昵近の衆で、鎌倉には居館も在つた事と思ふのに、仁治に初旅で下つたといふ事や、發端には公命か何かで思ひ掛けもなく旅程に上つた様な口吻を漏らしながら、鎌倉ではあやしい旅舎に宿泊して、望郷の念抑へ難く、官事私用ともに無きが如くして、寺社の巡禮、又は近郊の探勝を試み、二箇月餘にして匆匆として歸京したといふ如きは、此の實際の境遇と合はぬし、東國を初度の旅といひながら、遠州橋本の條に、一度とまつた宿のある様に書いてあるのは、前後矛盾である。是等はどうしても、無條件では通す事の出来ぬ

問題と思ふが、先づ中間、親行父子の經歷に回頭して、徐に結論に移りたいと思ふ。

三 源親行父子の傳

源親行は清和天皇の後裔、滿政流の源氏で、光行の嫡男である。其の世系を尊卑分脈に據つて示すと、即ち左の如くである。



右の中、光遠の條下に改—季養子とあるのは、季遠の養子で、後に光季と改めたとの意か。兎に角、東鑑、勅撰作者部類等には、光季に作つてゐる。

光行の經歷
さて光行の名は、玉葉、治承四年正月二十六日、春除目初日の條に、民部大丞正六位上源朝臣光行とあるのが、管見に入つたものゝ初で、其の出生を二條天皇の長寛元年とすれば、

此の時はまだ十八歳の青年である。年齢の事はなほ後にいふ 随つて同年六月九日、福原新都事始の時に、河内守光行が丈尺を取つて、輪田松原の西の野に宮城の地を定めた盛衰記卷十七とあるのは、事實如何かと思ふ。かくて其の父光季が、平家に屬したので、其の罪を申し宥めん爲に、三善康信と共に鎌倉に参著した事は、東鑑、元暦元年四月十四日の條に見え、續いて恩赦の命を蒙つた事も、同書に見える。是れが縁で此の後、光行は幕府にも出仕の身となつたやうで、明月記、元久元年四月十三日の祭の除目の條に、正五下惟義大源季國、源光行鎌倉近日藏人頭云々とあるのは、其の邊の消息を傳へたものである。

光行と幕府との關係

然るに承久の時には、院方の御計畫に與つたものだから、關東數箇所の恩澤に浴しながら、院中に降参したといふので重く咎められ、承久三年八月二日、金洗澤に於て既に誅せられる事に定まつたのである。それをかねて關東に在つて功を積んだ嫡男親行が、歎願して恩免を蒙つたといふのは、恰も其の父光季の跡を繰り返した様な趣なので、當時の事情は東鑑に明見する。是れからは、京都に歸つて籠居でもして居たか、それとも子に随つて鎌倉に留まつて居たか、其の邊は明瞭でないが、とにかく八年後の寛喜元年頃には、既に出家入道の身となつて京都に居住し、そが六十の賀の歌、竝に關東に赴く送別の詩歌を定家に請うたので、

光行の六十の賀

歳末で迷惑ではあるけれども、譴責に堪へずして、二枚を書き送つた趣が、明月記の同年十二月十日の條に見え、爲家集、雜の部にも、寛喜元年、入道前河内守光行、六十算の賀歌が一首見えて、是れに據つて光行の年を知るべき由は、會て新村博士もいはれた所である。心の花第二十卷、第八號 ところが、是に就て一の怪むべき點は、明月記の前條の註に、其の年光行は六十七だといふのに、心得ぬ事だと書いてある事で、此の方に隨へば、長寛元年の誕生になり、前にいふ所も、此承久の時には、老齡既に五十九歳、東關紀行の仁治三年には、八十歳にもなるので、是れまでは生きてゐたか否かも詳ならぬ。

光行、諸所の歌會に出席す

さて元に戻つて、寛喜二年正月二十七日、相門亭に於て連歌の會の行はれた時には、光行入道寂因も其の會衆の一人であつた事や、同年八月十日、連歌禪尼早世の後、同志が結縁經を供養した時には、光行父子三人も參會した趣が、明月記に見えて、まだ京都に居つた事が知られるが、それから五年目の文暦二年正月二十六日の幕府の庚申歌會には、光行も席に列して懷紙を進めて居り、同年六月三十日に、來月は閏月なるによつて、今夜六月祓を行はるべきかの幕府の尋問に對し、義解の文や、「後のみそかをみそかにはせよ」といふ歌の句を引いて、解決を與へてゐる鑑など徴して、光行が關東に伺候の和歌の衆であり、兼ねては

有職の顧問として、重きを爲して居た趣が察せられる。而して此の時は、もはや餘程の頽齡でもあり、再び歸洛せずして、其のまゝ鎌倉で終つたのではないかと思はれるが、是れ亦明かでない。

親行の經歷

親行は光行の嫡男で、鎌倉との関係も亦、前に見えた如くである。かくて承久に父の赦免を蒙つて、鎌倉の殊恩を感じてからは、一層幕府に忠勤を勵んだ事と思はれるが、それから四年後の貞應三年閏七月には、指せる仰も無いのに、私に宰相中將實雅の上洛に隨從した廉を以て出仕を止められ、所領をも召放されたが、程經て又歸參の叶つたものか、寛喜二年三月十九日、將軍家の三崎遊覽に際しては、親行も扈從して秀句を獻じ、翌年九月十三夜、幕府の歌會にも參候し、仁治二年九月十二日の柿本影供、寛元元年九月五日、佐渡前司基綱亭に於ける和歌管絃の席にも列なり、建長六年十二月十八日には、將軍の亭に候して、光源氏の物語の御談義に奉仕し、同八年十一月十一日には、役送に候し、正嘉二年一月一日の境飯ちやうはんの席にも、其の名が見える。以上、東鑑に據る諸君よ、試に此の經歷を案じて、次に東關紀行の文に對し給へ。光行の作としても、親行の作としても、不都合だけらである事に氣付かれるであらう。

光行の和歌

それは暫くさし措き、此の父子の學殖の方面を顧みるに、光行の歌は、千載集の冬に一首、戀に二首見えたのが初で、其の後の勅撰集では、新古今、雜上に一首、新勅撰、雜に三首、續後撰、雜中に一首、續古今、雜中に一首、續拾遺、雜春に一首、新後撰、雜上に一首、玉葉、春下に一首、續後拾遺、雜下に一首、風雅、秋下に一首、新千載、雜下に一首、新拾遺、雜下に一首、新續古今、雜上に一首と云ふ成績を示し、月詣和歌集、東撰和歌六帖、夫木抄(東關紀行の和歌以外のもの)等にも、各數首づつ見えてゐる。

此の月詣和歌集は、賀茂の神主重保が、祐盛法師を語らつて共に撰録したもので、壽永元年十一月の事であつた由が、序跋の文に見える。さすれば、光行はまだ僅に二十歳の青年に過ぎぬのに、其の歌の既に採録されてゐるのを見ると、彼が幼時より歌に志ざして、當時は一かどの詠口であつた事が知られ、又其の勸めに由つて、賀茂社歌合が催された時に、長明が「石河やせみの小川は云々」の秀歌を賦した趣は、長明無名抄に見え、定家との關係も、前に見えた如くで、是等の歌人との交際の様も知られ、又源氏物語にも精通して、水源抄といふ註釋をも作り、東野州聞書白拍子の舞の曲をも多く作つた徒然草といふ如き事もあつて、彼の才藝の多方面にわたつて居た事が知られる。

此の外、猶彼に於て特筆すべきは、漢學の造詣である。其の師を孝範といひ、元久の詩歌合の作者にも加はつた人であるが、光行は此の人に多年教授を受けた趣に見える。而して其の著に蒙求和歌十四卷がある。是れは李翰の蒙求の中の事實を抄譯し、是れに自詠の和歌を附したので、元久元年の作である。此の外、李嘯の百二十詠中の句を抜き、其の意を詠んだ百詠和歌十二卷、白樂天の新樂府の章を翻した、新樂府和歌五卷等があつて、略々同趣の著述である。蒙求和歌、百詠和歌は、共に續群書類從、和歌部に收められてゐるが、新樂府和歌は早く亡びたらしい 斯様な次第で、漢故事などの知識にも富み、又之を和歌に詠出する事が、一の得意でもあつたらしく、日吉社五首歌合には、楚の卞和の故事に據つて、

世々を経て玉ゆゑ泣きし人だにも終にはかくと知られやはせぬ

と賦して、判者の俊成卿から褒められた様な事もある。

漢文を書き、漢詩をも賦した事は、蒙求和歌の序跋等で知る事が出来、又其の國文は、蒙求和歌、百詠和歌等の中に見る事が出来るが、中にも心を用ひた作と思はれる蒙求和歌の和序などを見ると、華麗な駢儷體の中に、故事を交へて書いてゐる所は、正に海道記や東關紀行の文と同列に置くべきものである。之を要するに、光行は、學問は和漢を兼ね、才は歌詩

共に宜しく、文章にも亦一家を爲してゐたといふ如き、當時稀なる學匠であつたので、此の點からいへば、海道記や東關紀行の作者としても相應しく、醍醐雜抄に、彼を平家物語作者の一人として傳へたのも、決して偶然でないと思ふ。

親行の和歌

其の子親行も亦よく家學を傳へ、源氏に於ては、諸本を集めて用捨して、河内一流の本を定め、東野州 聞書 和歌にも無論携はつたので、勅撰集に採録されたものは、新續古今、雜上に一首、續拾遺、雜春に一首、雜秋に一首、戀に一首、新千載、戀に一首等で、此の他のものは、東撰和歌六帖、拾遺風體和歌集に數首見えるが、現本の夫木抄には一首も無い。右様の次第で、其の數に於ても、又其の質に於ても、父に比して遜色ある事を免れぬし、且又漢學其の他の學藝に就いても、何等傳へる所がない。

四 東關紀行の文章

東關紀行の文章は、前にも述べた如く、極めて華麗な和漢混淆體で、而も平安朝詩文の影響を多く受けた駢儷文である。否寧ろ詩句を譯して隨所に挿入したといつてもよい程に、其の方の引用が多い。而してそれは、主として白氏の詩句、殊に和漢朗詠集に選入されてゐる

ものに屬する。是れに次いで、古事や和歌の引用も可なり多いので、由つて以て、流麗にして詩韻のある時代文の一形式を作製し、以て徳川時代の俳文などの源流を爲してゐる。

盛衰記の文
草との類似

唯こゝに一つ怪むべきは、紀行の文章が、平家以下の海道下り、特に盛衰記の文と酷似する事である。附録の其項参照而して是れは、紀行が是等の軍記から取つたとも見られるので、さう

考へた事もあるが、今は寧ろ其の反對に、盛衰記が紀行文を取つたのであらうと、思つてゐる。といふのは、紀行の文章は、其の事實に於ても、あまり誤謬が無いし、敘述の順序なども、よく整頓してゐて、首尾一貫した完璧といつて差支がない。然るに盛衰記の方は、重複やら、矛盾やら、誤謬やらが多くて、到底まとまつた文章として見る事が出来ぬ程である。

即ち「妙音院師長の東下り」も、「平宗盛の東下り」も、略々同じ事の繰り返して、而も其のいふ所は、紀行の文章の範囲を出でぬ。のみならず、鏡の宿の條に、「昔扇の繪合に、老いやしぬらんと詠じけんも、此の山の事なり」といひ、宇津山の條に、「業平が都鳥に言傳しけん、何處なるらん。彼の鳥もあらば、言傳しまほしく思召す」といふ如きは、とんでもない誤であるし、清見が關の條で、初には清原滋藤が、民部卿忠文に伴ひて下り、此のあたりの景致を見て、漁舟火影云々の詩を歌つたといつて置きながら、後には忠文自身が歌つた様に書い

てゐるなどは、自家撞著である。

猶又、紀行の逢坂越に、曉月の景色をいつて、遊子猶行_ニ於殘月_一の引用をしたのは、極めて自然で宜しいが、盛衰記に、「曉深く出で給へば、會坂山に積る雪、四方の梢も白うして、遊子殘月に行きける、函谷の關を思ひ出で」とあるのは、雪景色に此の句を引きあてたのであるから、甚だ不自然な悪文になつてゐる。是等は盛衰記の作者が、深くも考へず、あちらこちらと自己に都合のよい部分を切り取つて、平家とを合せて、補綴した結果に外ならぬであらうと思ふ。此の外なほ、盛衰記には、粗笨杜撰と思はれる所が多いし、盛衰記と略々同文の長門本平家物語「宗盛の東下り」などに就ても、此の論を適用し得る。唯平家の「重衡の東下り」だけは、紀行よりも先だつものか、餘程獨創味があり、且内容の類似はあつても、何れも當然の類似で、相對立すべき立派な文章であるし、後に出來た太平記の文も亦、前を襲うて更に幾多の洗鍊彫琢を経た、名作であると思ふ。

五 結 語

以上四章に分けて、海道記、東關紀行の内容や、是れが作者に擬せられた、長明竝に光行

父子に就て、各多少の考察を行つた。而して其の結果は、此の中の誰をどれに持つて行つても、其のまゝをさまり兼ねる有様となつた。それゆゑ今は他を略し、本問題の中心である、東關紀行のみに限つていふ事にするが、一體此の紀行の文章は、光行の如き和漢の學殖があつて、歌文に堪能の人の作として、相應しくもあり、又現本の夫木抄には其の證據があるのだけれども、年や記實が此の人の實際と一致せぬ。次に親行といふ事は、扶桑拾葉集や群書類從に定めた處で、それには古本夫木抄が有力な證據になつてゐるのであるが、今は其の夫木抄の存否もわからぬし、又たとひそれがあつたとしても、紀行のいふ所と、親行の經歷とは、一致せぬばかりか、僅ながら紀行それ自身にすら矛盾がある。(是れは誰の場合にも同様)それで、是等はそれ／＼特別な條件を附して之を解決するにしても、それは可なり無理な事である。されば余は、今は作者は判らぬとして、夫木抄と共に、後の研究に譲るより外に方法がないのである。

作者に就ては右の如くである。けれども、東關紀行の價值に至つては、別に變る所がない。其の文章は依然として名文であり、且又、盛衰記などに見える道行文は、是れが都合のよい部分を、殆ど其のまゝ借用したといつてもよい程のものである。前に述べた所をかいつま

で見ると、斯の如き事になるので、くだ／＼しく述べたに似ず、全く實のない事になり了つたのは、我ながら慚愧に堪へぬ次第である。なほ本書の参考となるべき軍記中の文數篇を、次に載せて置く。

○
海道くだり(平家物語、卷十)

さる程に、本三位の中將重衡の卿をば、鎌倉の前右兵衛の佐頼朝、頻に申されければ、さらば下さるべしとて、土肥次郎實平が手より、九郎御曹司の宿所へ渡し奉る。同じき三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ下られけれ。西國にて如何にもなるべかりし人の、生きながら捕はれて、都へ上り給ふだに口惜しきに、今更また、關の東へ赴かれけむ心の中、推量られて哀なり。

四の宮河原になりぬれば、こゝは昔、延喜第四の皇子蟬丸の、關の嵐に心をすまし、琵琶を弾き給ひしに、博雅の三位といひし人、風の吹く日も、吹かぬ日も、雨の降る夜も、降らぬ夜も、三年が間、歩みを運び、立ち聞きて、かの三曲を傳へけむ、藁屋の床の古も、思ひや

長門本平家
物語、卷十
七にも見え
て、略同文
なり。盛衰
記のは下に
出す。
三月十日
壽永三年の
なり。

られて哀なり。

逢坂山を打越えて、勢田の唐橋、駒もとゝろと踏みならし、雲雀上れる野路の里、志賀の浦浪、春かけて、霞にくもる鏡山、比良の高峯を北にして、伊吹の岳も近づきぬ。心をとむとしなければ、荒れてなかなかやさしきは、不破の關屋の板廂、いかに鳴海の汐干潟、涙に袖はしをれつゝ、かの在原のながしの「唐衣きつゝなれにし」と詠めけむ、三河の國の八橋にもなりぬれば、蜘蛛手にものをと哀なり。濱名の橋を渡り給へば、松の梢に風さえて、入江に騒ぐ波の音、さらでも旅はもの憂きに、心をつくす夕まぐれ、池田の宿にも著き給ひぬ。かの宿の長者、熊野が女、侍従が許に、其の夜は三位、宿せられけり。

侍従、三位の中將殿を見奉つて、「日頃は傳にだに、思し召し寄り給はぬ人の、今日はかゝる所へ、入らせ給ふ事の、不思議さよ」とて、一首の歌を奉る。

旅の空はにふの小屋のいぶせきに故郷いかに戀しかるらむ

中將の返事に、

故郷も戀しくもなし旅の空都もつひのすみかならねば

やゝあつて、中將、梶原を召して、「さても、たゞ今の歌の主は、如何なるものぞ。やさしう

も仕つたるものかな」とのたまへば、景時長つて申しけるは、「君ははまだ知ろし召され候はずや。あれこそ、八島の大臣殿の、未だ當國の守にてわたらせ給ひし時、召され參らせて、御最愛候ひしに、老母をこれに止め置き、常は暇を申しかども、給はらざりければ、頃は三月の初めにてもや候ひけむ、

いかにせむ都の春は惜しけれどなれし東の花や散るらむ

といふ名歌つかまつり、暇を賜はつてまかり下り候ひし、海道一の名人にて候」とぞ申しける。都を出でて日數経れば、三月も半ば過ぎ、春もすでに暮れなむとす。遠山の花は、殘んの雪かと思えて、浦々島々霞みわたり、來し方、行く末の事ども、思ひ續け給ふにも、「こはされば、如何なる宿業のうたてさぞ」とのたまひて、唯盡きせぬものは涙なり。御子の一人もおはせぬ事を、母の二位殿も歎き、北の方大納言の佐殿も、本意なき事にし給ひて、よろづの神佛にかけて祈り申されけれども、其のしるしなし、「かしようぞなかりける。子だにもあらましかば、いかばかり思ふ事あらじ」とのたまひけるこそ、せめてもの事なれ。

小夜の中山にかゝり給ふにも、「また越ゆべし」とも覚えねば、いと哀の數そひて、袂ぞいたくぬれまさる。宇津の山べの鳶の道、心細くも打越えて、手越を過ぎて行けば、北に遠ざ

かりて雪白き山あり。問へば甲斐の白峯しらねといふ。其の時、三位の中將、落つる涙をおさへつ、

惜しからぬ命なれども今日までにつれなきかひの白峯をも見つ

清見が關うち越えて、富士の裾野になりぬれば、北には青山峩々として、松吹く風颯々たり。南には蒼海漫々として、岸打つ浪も茫々たり。戀せば瘦せぬべし、戀せずもありけり」と、明神の歌ひ始め給ひけむ、足柄の山うち越えて、こゆるぎの森、鞠ま子川、小磯、大磯の浦々、やつまと、砥さ上がみが原、みこしが崎をも打過ぎて、急がぬ旅とは思へども、日數やうく重なれば、鎌倉へこそ入り給へ。

大臣以下流罪の事（源平盛衰記、卷十二）

此の段は、治承三年十
一月、朝家恨み
奉る事あり
て、四十二
人の官職を
止め、關白

妙音院太政大臣師長は、三河の國へとは披露ありけれども、實には尾張の國井戸田へ流罪とて、都を出され給ひけり。此の大臣は、去る保元元年に、中納言中將と申して、御歳二十にておはしましける時、父宇治悪左府の世を亂り給ひし事に依りて、兄弟四人土佐の國へ流され給ひたりけるが、御兄の右大將兼長卿も、御弟の左中將隆長朝臣も、範長禪師も、配所に

太次大臣基
房等流罪
に處せし事
を述べたる
が、今之
を略して、
師長の東下
りの際のみ
を採りたり。

て失せ給ひにき。此れは九年を経て、長寛二年六月廿七日召し返され、其の年閏十月十三日に本位に復し、次の年八月十七日に正二位し給ひて、仁安元年十一月五日、前中納言より權大納言に遷り給ひぬ。大納言のあかざりければ、員の外に加はり給ひけり。大納言六人になること、是より始まり。又前中納言より大納言に遷る事も、先蹤稀なりとぞ承る。阿波守藤原真作の子、後山階大臣三守公、源大納言俊賢の子、宇治大納言隆國卿の外、其の例稀なり。

此の大臣は、管絃の道に達し、才藝人に勝れ給ひて、君も臣も重くし奉りしかば、次第の昇進滞らず、程なく太政大臣に上らせ給へりしに、いかなる事にて、又かゝる御目に遭はせ給ふらんと、人々歎き申しけり。

十六日晚に、山階やまかまで出し奉りて、同十七日、曉深く出で給へば、會坂山に積る雪、四方の梢も白うして、遊子殘月に行きける、函谷の關を思ひ出でて、是れや此の延喜第四の御子、會坂の蟬丸、琵琶を弾じ和歌を詠じて、嵐の風を凌ぎつゝ住み給ひけん藁屋の跡と、心細く打過ぎて、打出の濱、粟津の原、いまだ夜なれば、見え分かず。抑も昔天智天皇の御宇、大和の國、飛鳥の岡本の宮より、當國志賀郡に移りて、大津の宮を造りたりと聞くにも、此の

○比良山に
東關紀行に
比叡山とあ
れるが誤り取
れるが如し。

○扇の繪合
に―是れも
作者の思ひ
違ひなるべ
し(紀行の
文参照)

程は、皇居の跡ぞかしと思ひ出で、曉の空にも成り行けば、勢田の唐橋渡る程、湖海遙かに顯はれて、彼の滿誓沙彌が、比良山に居て、「漕ぎ行く舟の跡の白波」と詠じけんも哀なり。野路の宿にも懸りぬれば、枯野の草に置ける露、日影に解けて旅衣、乾く間もなくしほりつ、篠原の東西を見渡せば、遙かに長き堤あり。北には郷人棲をしめ、南には池水遠く澄めり。遙の向ひの岸の汀には、翠深き十八公、白波の色に移りつ、南山の影を浸さねども、青くして混濁たり。洲崎にさわぐ鴛鴦、鷗の、葦手を書ける心地して、鏡の宿にも著きぬれば、昔扇の繪合に、「老いやしぬらん」と詠じけんも、此の山の事なり。さる程に師長は、武佐寺に著き給ふ。峯の嵐、夜更くる程に身に入りて、都には引き替へて枕に近き鐘の聲、曉の空に音づれて、彼の遺愛寺の草庵の寝ざめも、かくやと思ひ知られつ、蒲生の原をも過ぎ給へば、老曾の森の杉村に、梢に白く懸かる雪、朝立つ袖に拂ひ取へず。音に聞えし醒が井の、暗き岸根に出づる水、柏原をも過ぎぬれば、美濃の國關山にも懸かりつ、谷川雪の底に聲咽び、嵐松の梢にしぐれつ、日影も見えぬ木の下路、心細くぞ越え給ふ。不破の關屋の板廂、年經にけりと見置きつ、株瀬川にも留まり給ふ。頃は霜月二十日に及ぶ事なれば、皆白妙の晴の空、清き河瀬にうつりつ、照る月波も澄み渡り、「二

千里外古人の心、想ひやる旅の哀さ、いと深し。

さる程に、尾張の井戸田の里に著き給ふ。保元の昔は、西海土佐の畑に遷されて、愛別離苦の怨を含む。治承の今は、東關尾張の國へ流され、怨憎會苦の悲を含み給ふ。但し心ある人は、皆罪なくして配所の月を見ん」と願ふ事なれば、大臣かの唐の太子の賓客白樂天の、元和十五年の秋、九江郡の司馬に左遷せられ、潯陽江の側に遊覽し給ひける。古き事に思ひ慰めて、鳴海渦、湖路遙かに遠見して、常は朗月を望み、浦吹く風に嘯きつ、琵琶を弾じ、和歌を詠じて、等閑に日を送り給ひけり。

或夜當國第三の宮、熱田の社に詣で給へり。年經たる森の木の間より、漏れ來る月のさし入りて、緋の玉垣色を添へ、和光利物の榊葉に、引き立つる標繩の、とにかくに風に亂るゝ有様、何事に附けても、神さびたる景色なり。此の宮と申すは、素盞鳴尊是れなり。初めは出雲國に宮造りして、「八雲立つ」と云ふ、三十一字の言の葉は、此の御時より生まれり。景行天皇の御宇に、此の砌に跡を垂れ給へり。師長公、終夜神明納受の爲、初めには法施を手向け奉り、後には琵琶をぞ弾じ給ひける。調彈數曲を盡し、夜漏深更に及んで、流泉、啄木、楊眞藻の三曲を弾じ給ふ處に、本來無智の俗なれば、情を知る人稀なり。邑老村女、漁

人野叟参り集り、頭を低れ耳を欬つといへども、更に清濁を分ち、呂律を知る事はなけれど、瓠巴琴を弾ぜしかば、魚鮮踊り騒ぎ、虞公歌を發せしかば、梁塵動き揺けり。物の妙を極むる時は、自然の感を催す理にて、満座涙を押へ、諸人袂を絞りけり。まして神慮の御納受、さこそは嬉しく覺すらめ。

重衡關東下向（源平盛衰記、卷三十九）

三月二日
壽永三年の
なり。

三月二日、三位中將重衡卿をば、土肥次郎實平が手より、梶原平三景時請け取り奉り、宿所に置き奉る。五日、主馬入道盛國父子五人、九郎義經召捕りて誠め置く。七日、板垣三郎兼信、土肥次郎の兩人、平家追討の爲に、西國へ發向す。十日、本三位中將重衡卿は、兵衛佐申し請けらるゝによりて、梶原平三景時に相具して、關東へ下向す。

昨日は西海の船の中にして、浮きぬ沈みぬ漕がれしに、今日は始めて東路に、駒を早めて暮さん事、されば是れは、如何なりける宿報の拙さぞと、おほすぞ悲しき。御子の一人もおはしまさぬ事を、恨み給ひしかば、母二位殿も、本意なき事におほし、北の方大納言殿も、斜ならず歎き給ひて、神に祈り佛に申し給ひしに、「賢くぞ子のなかりける。子あらましかば、

いかばかり心苦しからまし」と宣ふぞ、せめての事と覺えて哀なる。

既に都を出で給ひ、三條を東へ、賀茂川、白河うち越えて、粟田口、松坂、四の宮河原を通るには、延喜第四の皇子蟬丸の、藁屋の床に捨てられて、琵琶の祕曲を弾じ給ひしに、博雅三位、三年まで夜なく、毎に通ひつゝ、祕曲を傳へたりけんも、思ひぞ出で給ひける。東路や、袖くらべ、行くも歸るも別れてや、知るも知らぬも會坂の、今日は關をぞ通られける。大津の浦、打出の宿、粟津の原を通るに、心すごくぞおほされける。左は湖水波淨くして、一葉の船を浮べ、右は長山遙かに連なりて、影緑の色を含めり。三月十日餘りの事なれば、春も既に暮れなんとす。遠山の花の色、残りの雪かと疑はれ、越路に歸る雁金、雲井に名の音凄し。さらぬだに、ならふに霞む春の空、落つる涙にかき暮れて、行く先も見えざりけり。駒に任せて鞭を打つ、道すがら思ひ残さざる事ぞなき。歸雁霞に歌ひ、遊魚浪に戯れ、雲雀野に沖り、林鶯籬に囀り、禽獸春の樂みに遇へども、我が身獨りは、秋の愁に沈めりと、目に見、耳に觸るゝ事、哀を催し、思ひを傷ましめすと云ふ事なし。さこそは歎きも深かりけめ。

勢多の唐橋、野路の宿、篠原塘、鳴橋、霞に陰る鏡山、麓の宿に著き給ふ。明けぬれば馬淵

○此の寺は長光寺(武佐寺ともいふ)の縁起を長々と連れたり。今略す。

の里を打過ぎて、長光寺に参りて、本尊の御前に暫らく念誦し給へり。此の寺は、(中略)上宮建立の聖跡、千手大悲の靈像におはしませば、重衡も武士に暇を乞ひ給ひ、暫し念珠せられけり。

其の後、寺を出で給ひ、平の小森を見給ふにも、杉の木立の翠の色、羨しくぞおほしける。鶉啼くなる眞野の入江を左になし、まだ消えやらぬ残の雪、比良の高峰を北にして、伊吹が裾を打過ぎつゝ、心を留むとはなけれども、荒れて中々やさしきは、不破の關屋の板庇、如何に鳴海の潮干潟、涙に袖ぞ絞りける。在原業平が「きつゝなれにし」と詠じける、三河の國八橋にも著きしかば、蜘蛛手に物をや思ふらん。濱名の橋を過ぎ行けば、又越えじと思はねど、小夜の中山も打過ぎて、宇津の山邊の蘿の道、清見が關を過ぎぬれば、富士の裾野にも著きにけり。左には松山峨々と聳えて、松吹く風蕭々たり。右には海上漫々と遙かにして、岸打つ浪漉々たり。浮島が原を過ぎ給へば、是れや此の「戀せば瘦せぬべし」と歌ひ給ひし、足柄の關をば餘所に見て、同二十三日には、伊豆の國府にぞ著き給ふ。

内大臣殿(宗盛)父子關東下向の事(長門本平家物語、卷十八)

此の文、源平盛衰記卷四十五にも

見えて稍詳なれども、殆ど同文なり。

十六日の曉、大臣殿以下平氏の生捕ども、九郎判官相具して、六條堀川の宿所を打出で關東へ下る。大臣殿の御子右衛門督清宗、源大夫判官季貞、章清、盛澄なども下るとぞ聞えし。大臣殿武士を呼びて「此の幼き者は母もそへぬぞ、殿原不便にし給へ」と宣ひもあへず、御涙すゝみけり。若君をば河越小太郎重房が預りたりけるが、重房は關東へ下り候へば、若君をば緒方三郎惟能が許に渡し参らせ候べし」と申して、大臣殿の御宿所より車にのせ奉りて、六條河原にやり出し、こゝに車を止めて、敷皮をしきてこれと申せば、介錯の乳母の女房、日頃いかゞ見なし奉らんずらんと、思ひまうけたる事なれども、さし當りては人目も知らず、こはいかにやと泣きもだゆ。若君も怪しげに覺したり。御乳母の少納言の局、若君を抱き奉りて放ち給はず。さればとて、二人ながら切るべきに非ず、思ひわづらひたり。さてあるべきにあらざれば、夜の明けぬ先に、とくく郎等」と、河越すすめ申しければ、少納言の局ふところより若君を出し奉りて、さし殺し奉る。武士どもみな袖をぞしほりける。

大臣殿は都を出で給ひて、逢坂の關に懸りて、都の方を見送り給ふに、大内山は思ふ事なく越えたり、東路をけふぞ始めて踏み見ると、はるかに思召しつゞけ給ひける、御心の中ぞ哀なる。昔蟬丸といふ世捨人、此の關の邊に藁屋のここを結びて、常は琵琶を弾きて心をすま

し、和歌を詠じて思ひをのべけり。蟬丸は延喜第四の宮にてぞおはしましける故に、此の關のあたりを、四の宮河原とぞ名付けたりける。東三條院、石山に参り給ひて還御有りけるに、關の清水を過ぎさせ給ふとて、

あまたゝび行きあふ坂の關みづのけふをかぎりのかけぞ悲しき

と申させ給ひけり。是れもいかなる御心の中やらん。我が身の上によと思召し續けて、關山を打過ぎ、大津の濱に出でぬれば、粟津の原と聞こし召しけるに、昔天智天皇六年、大和の國飛鳥宮より近江の國志賀郡に遷都ありて、大津の宮を作られたりける所にやと、思召し出して、瀬田の唐橋打渡り、湖はるかにあらはれて、野路、篠原をも打過ぎ、鏡の宿に至りぬれば、昔なゝの叟の、老をいとひて詠みける歌の中に、

鏡山いざ立ちよりて見て行かん年へぬる身は老いやしぬると

と詠じ給ひける事、思召し出して、牟佐寺をも打過ぎて、醒が井といへるを見給へば、影深き木の下の岩根より、流れ出づる水、すゞしく澄み渡りて、御心細からすと云ふ事無し。

美濃の國關山にもかゝりぬれば、細谷川の水音すゞく音づれ、嵐、松の梢に時雨れつゝ、日影も見えぬ木の下路に、關屋の板びさし年経にけりと覺えて、杭瀬川を打渡り、萱津の宿を

打過ぎ、尾張の國熱田の宮にも至りぬ。是れは景行天皇の御代に、此の砌に跡を垂れ給ふ。一條院の御時、大江匡衡と云ふ博士ありけり。長保の末に當國守にて下りたりけるに、大般若を書きて此の宮にて供養をとぐ。其の願文に曰く、「此の願既に満ちぬ、任又満ちたり、故郷へ歸らんとするに、其の期幾程ならず」と書きたりけん事、我が身の上によと思召し知られて、鳴海瀉にもかゝりぬれば、磯邊の浪袖をひたし、友なし千鳥、時々おとづれ渡り、二村山をも越えぬれば、三河の八橋を渡り給ふに、在原の業平が杜若の歌よみたりけるに、皆人干餉の上に、涙を落したりける所よと、思ひ給ひけるにも、御涙せきあへ給はず。矢矧の宿をも打過ぎ、宮路山打越え、赤坂と聞ゆれば、三河守大江定基が、此の宿の遊君の故に家を出でけんも、ことわりに思召し知られて、高師の山をも過ぎぬれば、遠江の國橋本といふ所あり。南は海湖あり、漁舟浪に浮ぶ、北は湖水あり、人家岸に連なれり。洲崎には松きびしく生ひつゝき、嵐頻に咽ぶ、松の響、浪の音、いづれも分きがたし。さて池田の宿に止まり給ひぬれば、侍従といふ君、御とぶらひに参りて、まへじきの壘に添ひふして、涙を流して、

○東路の云
云―此の贈

東路のはにふの小屋の淋しさに故郷いかに戀しからん

答、平家に
は重衡との
事とせり。

と申したりければ、大臣殿、

故郷も戀しくもなし旅のそら都もつひの住家ならねば

池田の宿を立ち給ひぬ。盡きせぬ御敷きを武士ども見奉りて、皆袖をぞしほりける。天龍河のわたりにもなりぬれば、水まされば船覆すと聞し召すにも、西國の波の上の住ひも、おほしめし出でられける。かの巫峽の流を、我が身の危き心にやと思召しつゞけて、佐夜の中山にかゝりぬ。嵐きびしく、南は野山、谷より峰にうつる、浮雲に分け入る心地して、菊川を打過ぎ、大井川を御覽するに、紅葉亂れて流れけん、龍田川思召し出して哀なり。

○昔業平が
云々一隅田
川にての事
を誤れり。

宇津の山にもなりぬれば、昔業平が都鳥に事問ひけん程、いづくなるらんと打眺め給ひて、清見が關にかゝりぬれば、朱雀院の御時、將門が討手に宇治民部卿忠文、奥州へ下りける時、此の關に止まりて、唐歌を詠じける所にこそと涙を流し、田子の浦にも著きぬれば、富士の高根と見給ふに、時わかぬ雪なれども、皆白妙に見え渡りて、浮島が原にも到りぬ。北は富士の高根、東西はるくくと長沼あり。いづくよりも心すみて、山の翠かけしけく、空も水も一なり。葦かり小舟所々に棹さして、群れ居る鳥もすゝろに物騒しく、南は海上の面渺々として、雲の濤いと深き眺め、孤島に眼に遮る、わづかに遠帆空に連り、眺望何れもとりぐ

に心細く、浦々に鹽やくけぶりへんぐたり。浦吹く風、松の梢に咽ぶ。昔は海上に浮んで、蓬萊の三の島の如くに有りけるによりて、此の島をば浮島と名づけたるとかや。

駿河の國千本の松原をも過ぎ、伊豆の國三島の社に著き給ふにも、此の社は伊豫の國三島大明神をうつし奉ると聞き給ふにも、能因入道、伊豫守範國が命に依りて、歌よみ奉りければ、炎旱の天より雨俄にふり、枯れたる稻葉、忽ちに緑になりたりける、現人神の御名残なれば、ゆふだすきかけまくも、恃もしく思召しけるぞ哀なる。箱根山を打越え給ひて、湯下に到りぬれば、谷川みなぎり、岩瀬の浪に咽ぶ。源氏の物語に、「涙催す瀧の音かな」といへるも思召し出でられて、涙せきあへ給はず。九郎大夫判官は、事にふれて情ありける人にて、途すがらも勅はり慰め申されければ、「いかにもして父子の命申しうけ給へ。法師になりて心靜に念佛申して、後世助からん」と宣へば、「御命計りはさりとともとこそ存じ候へ。奥の方へぞ渡し奉らんすらん。義經が勳功の賞には、二所の御命申請け候ふべし」と頼もしげに申されければ、大臣殿嬉しげに思して、御涙を流し、あくろ、津輕、壺の石碑、かすまひなる千島なりとも、かひなき命だにあらばとおほすぞ、せめての事とおほえて哀なる。道々宿々うち過ぎうち過ぎ、腰越、稻村をも歎き過ぎて、鎌倉に著き給ひぬ。

(終)

昭和二年十月五日印刷
昭和二年十月十日發行

校註東關紀行

定價金六拾五錢

著者 鳥野幸次

發行者 三樹退三
東京市神田區錦町二丁目十番地

印刷者 佐藤駒次郎
東京市本郷區眞砂町三十六番地

印刷所 日東印刷株式會社
東京市本郷區眞砂町三十六番地



發行所

東京市神田區錦町一丁目
振替口座東京四九九一番

株式會社 明治書院

電話神田(25) 二二六六四
九九一六五四番番番

御歌所寄人・國學院大學教授

鳥野幸次先生著

校註
土佐日記

四六判全一册
定價金七拾五錢
送本料六錢

校註
保元平治物語

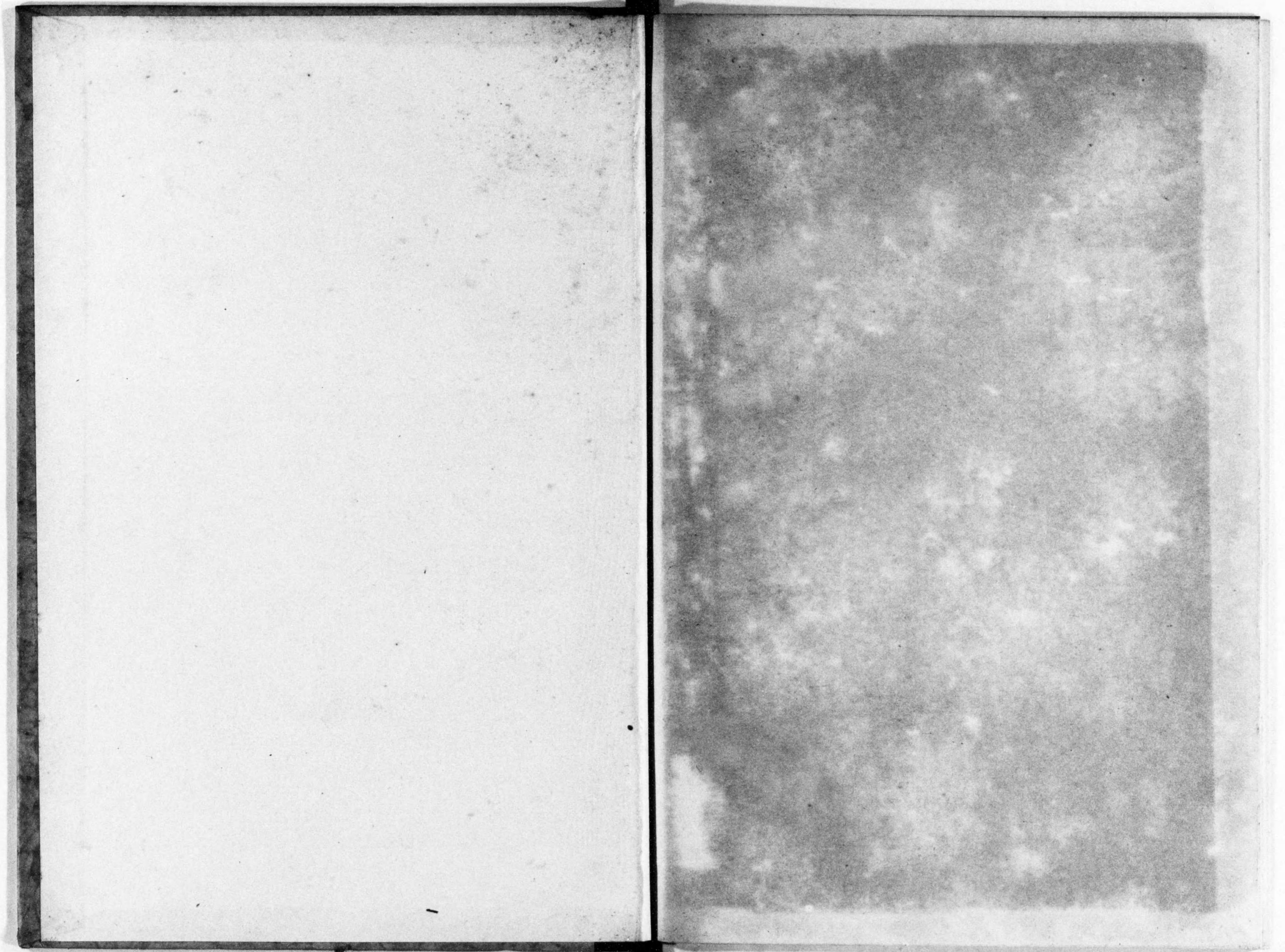
四六判全一册
定價壹圓五拾錢
送本料八錢

校註
東關紀行

四六判全一册
定價金六拾五錢
送本料八錢

校註
奥の細道

四六判全一册
定價金六拾五錢
送本料八錢



終

